

成田市行政改革推進計画

(平成28～30年度)



成 田 市

平成28年 3月

目 次

1 行政改革推進計画の策定	1
(1) これまでの取り組み	1
(2) 新たな行政改革推進計画の策定	2
(3) 計画期間	2
(4) 計画の基本方針・推進項目	2
2 具体的な取組事項	3
I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)	
① 市民との協働の推進	3
② 市民サービスの向上	11
③ 公正の確保と透明性の向上	23
④ 電子市役所の推進	26
⑤ 人材の育成と活用	30
II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)	
① 事務事業の見直し	33
② 持続可能な財政構造の構築	43
③ 公共施設の効率的な設置・運営	51
④ 定員管理及び給与の適正化	56
⑤ 効率的な組織・機構の構築	58
3 財政的な効果目標	61
用語説明	62

1 行政改革推進計画の策定

(1) これまでの取り組み

本市では昭和 61 年に策定した行政改革大綱をこれまでに 4 回にわたり改訂するとともに、大綱に定められた体系に基づく実施計画として、改革の具体的な取組事項を定めた行政改革推進計画を策定し、全庁的に行政改革に取り組み、経費の節減、組織・機構の見直し、職員数の適正化などの行財政改革を進めてきました。

平成 22 年 3 月には、「成田市第 5 次行政改革大綱」を策定するとともに、実施計画である「成田市行政改革推進計画（平成 22～24 年度）」を策定しました。平成 25 年 3 月には、現実実施計画である「成田市行政改革推進計画（平成 25～27 年度）」を策定し、大綱に定める 2 つの基本方針である「市民満足度を重視した行政サービスの向上（質の改革）」と「簡素で効率的・効果的な行政経営（量の改革）」を目標に各種取組を実施しております。

① 達成状況

「成田市行政改革推進計画（平成 25～27 年度）」には、143 の措置項目が計上されていますが、平成 26 年度までの進捗状況は次のとおりとなっています。

年度	実施又は達成	取組中	未実施
平成 25 年度	35 項目（24.5%）	89 項目（62.2%）	19 項目（13.3%）
平成 26 年度	54 項目（37.8%）	81 項目（56.6%）	8 項目（5.6%）

② 財政的な効果

「成田市行政改革推進計画（平成 25～27 年度）」に計上された 143 の措置項目のうち、財政的な効果目標が設定可能な項目について、計画期間中の効果目標額を 4,110,221 千円と設定していますが、平成 26 年度までの 2 年間の財政的な効果額は次のとおりとなっています。

措置項目（主な内容）	財政的な効果額
事務事業の見直し（職員福利厚生事業の見直し、契約事務の効率化、移動図書館の廃止など）	29,561 千円
補助金の見直し（扶助費の適正化、国民健康保険財政の健全化など）	332,090 千円
自主財源の確保（未利用地の売却、バナー広告の活用など）	194,069 千円
基金の有効活用（各種基金の活用）	912,489 千円
定員管理及び給与の適正化（住居手当の見直し、職員数の削減など）	582,675 千円
合 計	2,050,884 千円

(2) 新たな行政改革推進計画の策定

「成田市行政改革推進計画（平成 25～27 年度）」の計画期間が平成 27 年度で終了し、新たな実施計画の策定が必要であることから、引き続き「成田市第 5 次行政改革大綱」に基づく平成 28 年度以降の実施計画として「成田市行政改革推進計画（平成 28～30 年度）」を策定するものです。

(3) 計画期間

行政改革推進計画の計画期間は、これまでと同様に 3 年間とし、平成 28 年度から平成 30 年度までとします。

(4) 計画の基本方針・推進項目

行政改革推進計画は、「成田市第 5 次行政改革大綱」に位置づけられた 2 つの基本方針と各 5 つの推進項目について、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な事項を定めるものとします。

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上（質の改革）

- ① 市民との協働の推進
- ② 市民サービスの向上
- ③ 公正の確保と透明性の向上
- ④ 電子市役所の推進
- ⑤ 人材の育成と活用

II 簡素で効率的・効果的な行政経営（量の改革）

- ① 事務事業の見直し
- ② 持続可能な財政構造の構築
- ③ 公共施設の効率的な設置・運営
- ④ 定員管理及び給与の適正化
- ⑤ 効率的な組織・機構の構築

2 具体的な取り組み事項

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

① 市民との協働の推進

- 1 市政への市民参画機会の拡充
- 2 国際医療福祉大学と地域との連携の推進
- 3 附属機関等への女性登用率の向上
- 4 自主防災組織の育成
- 5 市民活動団体への支援
- 6 なりた環境ネットワークの推進
- 7 避難行動要支援者に係る避難支援体制の整備
- 8 市民参加型の子育て応援サイトの運営
- 9 ボランティアガイドの育成
- 10 河川愛護団体活動の推進
- 11 景観形成推進事業の実施
- 12 まちづくりへの市民参加の推進
- 13 公園と緑地の管理への市民参加の推進
- 14 女性農業委員の登用促進
- 15 小・中・高校生向けの選挙啓発の実施
- 16 地域コーディネーターの配置
- 17 総合型地域スポーツクラブの育成
- 18 消防団の充実強化
- 19 応急手当普及員の育成

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

① 市民との協働の推進

I - ① - 1	実施項目	市政への市民参画機会の拡充		
担当部署	企画政策課			
現状	市民に対して市政への興味を喚起し、市民意識の醸成を図るという目的で、市民向けワークショップ ^(※1) を開催しているが、市民意識調査の結果などからは、特に若者の市政に対する関心度が低いことが伺える。			
実施内容	次代を担う若者や子育て世代などに市政に対する興味をもってもらい、一層の市政への参画を促すため、市民向けワークショップを開催する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (ワークショップの開催)	継続実施 (継続開催)	継続実施 (継続開催)	
数値目標 (期待効果)	開催回数・参加者数:平成28年度2回・100人、平成29年度2回・110人、平成30年度2回・120人 【市民との協働によるまちづくりの実現】			

I - ① - 2	実施項目	国際医療福祉大学と地域との連携の推進		
担当部署	国家戦略特区推進課			
現状	国際医療福祉大学 ^(※2) と本市との連携協力を推進するため、(仮称)成田市地域連携推進協議会の設置に向け、大学と協議中である。また、(仮称)成田市地域連携推進懇話会の設置に向け、地域との協議を進めている。			
実施内容	本市と大学の代表者から構成される(仮称)成田市地域連携推進協議会(以下、「連携推進協議会」)を設置し、毎年、地域連携に関する事項について協議を行う。また、連携推進協議会に市民の声を反映させるため、議会や市民の代表者らが参加する(仮称)成田市地域連携推進懇話会を設置し、地域との連携を推進する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (協議会・懇話会の設置及び開催)	継続実施 (協議会・懇話会の開催)	継続実施 (協議会・懇話会の開催)	
数値目標 (期待効果)	協議会・懇話会の開催回数:各1回(毎年度) 【大学施設の開放や市民向けの公開講座等の開催など教育・文化への貢献】			

I - ① - 3	実施項目	附属機関等への女性登用率の向上		
担当部署	行政管理課・市民協働課	連携部署	関係課	
現状	男女共同参画計画に基づき附属機関 ^(※3) 等の女性の登用率35%を目標に掲げ、女性の登用の促進に努めているが、委員構成が職で決められているものや専門的なものがあることから、目標達成には至っていない。女性の登用率:32.48%(平成27年4月1日現在)			
実施内容	各種団体等に委員等の推薦を依頼する際に、女性の参画について協力を要請するとともに、公募制を取り入れ、広く市民(特に女性)の参画を促す。また、女性委員のいない附属機関等の解消を図り、成田市男女共同参画計画の下、女性委員の登用率の向上に努める。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (女性登用率の向上)	継続実施 (女性登用率の向上)	継続実施 (女性登用率の向上)	
数値目標 (期待効果)	附属機関等への女性委員の登用率35%以上:毎年度 【市の政策・方針決定過程への男女共同参画の促進】			

I - ① - 4	実施項目	自主防災組織の育成		
担当部署	危機管理課			
現状	自主防災組織の組織率が35.9%と低いことから、区長会総会をはじめとする各地区総会等に出向き、防災講話等により、組織の必要性や結成を促すとともに、地域の防災リーダーを育成するための研修会を実施するなど、さらなる地域防災力の向上に取り組んでいる。(平成27年7月現在)			
実施内容	災害に備え、地域の住民による組織的な防災活動を行い、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進する。また、既設の自主防災組織に対し、訓練支援や研修会などを実施し、組織の活性化と地域防災リーダーの育成強化を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (自主防災組織の育成)	継続実施 (自主防災組織の育成)	継続実施 (自主防災組織の育成)	
数値目標 (期待効果)	自主防災組織数:平成28年度112団体、平成29年度119団体、平成30年度126団体 【地域コミュニティの醸成と地域防災力の向上】			

I - ① - 5	実施項目	市民活動団体への支援		
担当部署	市民協働課			
現状	市民協働 ^(※4) の基本指針を策定し、所管部署が指針を踏まえ各施策を実施できるよう、職員・自治会等に協働の意識の醸成を働きかけている。			
実施内容	協働の基本指針を基に、地域課題の解決など公益を目的とした様々な活動が活発に展開されるべく、活動団体の自主的な活動への支援を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(支援策の検討)	(支援策の検討)	実施 (支援体制の構築)	
数値目標 (期待効果)	支援体制の構築:平成30年度 【様々な活動の自主的展開による地域社会の活性化】			

I - ① - 6	実施項目	なりた環境ネットワークの推進		
担当部署	環境計画課			
現状	市民や各種団体と協働し、空港周辺や印旛沼周辺等の公共空間における環境整備や環境保全活動を行うほか、自然観察会や講演会を開催し、環境に関する関心を高めている。登録会員数:69会員(平成27年3月現在)			
実施内容	市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続的に行う事により、環境美化団体を育成し、そのネットワーク化を促進する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (登録会員の確保)	継続実施 (登録会員の確保)	継続実施 (登録会員の確保)	
数値目標 (期待効果)	登録会員数:平成28年度70会員、平成29年度71会員、平成30年度72会員 【環境美化活動への市民参加、市民活動団体の育成・支援】			

I - ① - 7	実施項目	避難行動要支援者に係る避難支援体制の整備		
担当部署	社会福祉課	連携部署	危機管理課	
現 状	災害対策基本法により、避難行動要支援者名簿の整備と情報提供に係る本人同意が改めて必要とされた。平成27年度は「要支援者名簿」の整備と、名簿登載者への同意確認を行っている。			
実 施 内 容	災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者 ^(※5) 名簿」を整備し、避難支援等関係者(区・自治会・民生委員等)の協力を得ながら、個別計画の策定を進め、地域共助の考えを前提とした災害時に有効に機能する避難支援体制の確立を推進する。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (個別計画の策定)	継続実施 (個別計画の策定)	継続実施 (個別計画の策定)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	要支援者名簿への掲載同意者:平成28年度3,200人、平成29年度1,000人、平成30年度1,000人 個別計画の策定件数300件:毎年度 【災害発生時における、地域共助を基本とした避難行動要支援者の避難体制の確立】			

I - ① - 8	実施項目	市民参加型の子育て応援サイトの運営		
担当部署	子育て支援課			
現 状	インターネットを通じて、行政情報等の子育てに関する情報を簡単・手軽に取得できるとともに、市民や子育て団体等による情報の発信や提供が可能な子育て応援サイトを構築した。			
実 施 内 容	市民や子育て団体等を対象としたワークショップを開催し、意見や考えを取り入れるとともに、情報発信や情報提供など市民や子育て団体等が主体的に参加できる子育て応援サイトの運営を行う。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (応援サイトの運営)	継続実施 (応援サイトの運営)	継続実施 (応援サイトの運営)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	市民参加型の子育て応援サイトの運営:平成28年度 【市民の意見を反映した子育て支援の充実】			

I - ① - 9	実施項目	ボランティアガイドの育成		
担当部署	観光プロモーション課			
現 状	平成27年3月より成田空港での活動を開始したトランジットプログラム ^(※6) のボランティアガイドを対象として、観光ガイドを行うにあたっての研修会を実施している。 (7回開催 397名中354名受講済)			
実 施 内 容	成田山新勝寺や成田空港で活動しているボランティアガイドに対する研修等の充実により、東京オリンピック・パラリンピックに向けて質の向上及び体制の強化を図る。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (研修会の充実)	継続実施 (研修会の継続実施)	継続実施 (研修会の継続実施)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	ボランティアガイドの質の向上と体制の強化:平成28年度 【オリンピック・パラリンピックへ向けた国際観光の振興】			

I - ① - 10	実施項目	河川愛護団体活動の推進		
担当部署	土木課			
現状	準用河川 ^(※7) の堤防敷の草刈業務について、一部地元区(6地区、1団体)に委託している。			
実施内容	地域住民の河川環境整備(草刈り)への参加を募り、作業を通して河川の現状を把握してもらうことにより、河川への関心を高めるとともに、地元区への委託エリアの拡大を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		実施 (委託の推進)	継続実施 (委託の拡大)	継続実施 (委託の継続)
数値目標 (期待効果)	委託の拡大:平成29年度7地区・1団体 【河川愛護精神の醸成と行政コストの削減】			

I - ① - 11	実施項目	景観形成推進事業の実施		
担当部署	都市計画課			
現状	平成26年度より成田市景観計画及び成田市景観条例を施行し、良好な景観形成の推進のため、「なりた景観資産」として市内16カ所を指定した。(平成28年2月現在)			
実施内容	なりた景観資産の登録、景観形成重点地区の指定を進め、景観計画に掲げる「市民の住むことへの誇りと愛着を育む景観づくり」に向けて、地域住民と協働での景観形成施策を展開する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (積極的な登録)	継続実施 (積極的な登録)	継続実施 (積極的な登録)	
数値目標 (期待効果)	なりた景観資産の登録箇所数:平成28年度2カ所、平成29年度2カ所、平成30年度2カ所 景観形成重点地区の指定地区数:平成29年度1地区 【成田らしい良好な景観の形成と市民の住むことへの誇りと愛着の醸成】			

I - ① - 12	実施項目	まちづくりへの市民参加の推進		
担当部署	市街地整備課			
現状	JR・京成成田駅から成田山新勝寺へ通じる表参道の整備と街並み景観の形成を図るため、地元街づくり協議会と市が協働して、セットバック ^(※8) 事業などを実施している。セットバック件数108件の内86件が実施済み、進捗率80%(平成26年度末時点)			
実施内容	地元街づくり協議会と市の協働事業として、表参道整備事業などを進める。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (セットバック5件)	継続実施 (セットバック7件)	継続実施 (セットバック7件)	
数値目標 (期待効果)	セットバック進捗率100%:平成30年度 【市民と市との協働による街づくり及び街並み景観の形成】			

I - ① - 13	実施項目	公園と緑地の管理への市民参加の推進		
担当部署	公園緑地課			
現状	現在、グリーンウォーターパーク他11公園を地元の区等9団体に、又緑地10カ所を10団体に管理を委託している(公園・緑地合計22カ所)。平成28年度以降も街区公園 ^(※9) 及び緑地の地元管理を推進する。			
実施内容	地区ごとにある街区公園と緑地の管理業務について、地元の区、自治会等による管理への移行を推進する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (参加団体の募集)	継続実施 (参加団体の募集)	継続実施 (参加団体の募集)	
数値目標 (期待効果)	地元地区による管理:平成28年度23カ所、平成29年度24カ所、平成30年度25カ所 【市民協働によるまちづくりの推進・管理経費の削減】			

I - ① - 14	実施項目	女性農業委員の登用促進		
担当部署	農業委員会事務局			
現状	農業委員29名の内、議会推薦委員の4名が女性である。			
実施内容	平成28年4月に改正法が施行されるのに伴い、農業委員の公選制 ^(※10) が廃止されるため、女性農業委員の積極的な登用について促進を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		実施 (委員の改正)	(委員の継続)	
数値目標 (期待効果)	女性委員の登用率20%以上:平成29年度 【市の農業政策・方針決定過程への男女共同参画の促進】			

I - ① - 15	実施項目	小・中・高校生向けの選挙啓発の実施		
担当部署	選挙管理委員会事務局			
現状	中学校の生徒会役員選挙への投票箱・記載台の貸出しを行うとともに、県選挙管理委員会等と連携し出前講座 ^(※11) や模擬投票を実施している。			
実施内容	選挙や政治を身近なものとして感じてもらえるよう、未来の有権者である小・中・高校生向けに、出前講座や模擬投票を実施していく。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (選挙啓発の実施)	継続実施 (選挙啓発の実施)	継続実施 (選挙啓発の実施)	
数値目標 (期待効果)	実施回数:平成28年度1回、平成29年度1回、平成30年度2回 【主権者教育の推進、将来の投票率向上】			

I - ① - 16	実施項目	地域コーディネーターの配置		
担当部署	学務課			
現状	学校教育が多様な課題を抱える中で、地域が様々な形で学校を支援していくことが求められている。			
実施内容	各学校に設置する学校支援地域本部に地域コーディネーター ^(※12) を配置し、学校・家庭・地域が一体となった連携の強化を図り、地域ぐるみで子どもを育て、成長を支えられる体制を整える。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (地域コーディネーターの配置)	継続実施 (地域コーディネーターの配置)	継続実施 (地域コーディネーターの配置)	
数値目標 (期待効果)	地域コーディネーター数:平成28年度4人、平成29年度8人、平成30年度34人 【地域ぐるみで子どもを育てる環境の構築】			

I - ① - 17	実施項目	総合型地域スポーツクラブの育成		
担当部署	生涯スポーツ課			
現状	市内のスポーツ関係団体の代表で組織する「(仮称)中台地区総合型地域スポーツクラブ ^(※13) 設立準備委員会」を平成27年2月に立ち上げ、平成28年度中のクラブ設立に向けて準備を進めている。			
実施内容	地域のスポーツ施設や小・中学校の体育施設を活動拠点として、様々な種目に参加できるスポーツクラブを住民主体で立ち上げる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (スポーツクラブの設立)	継続実施 (クラブ会員数の増加)	継続実施 (クラブ会員数の増加)	
数値目標 (期待効果)	総合型地域スポーツクラブの設立:平成28年度 【地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」の実現】			

I - ① - 18	実施項目	消防団の充実強化		
担当部署	消防総務課			
現状	消防団員確保については、各地域分団長や各部長から事業所等への働き掛けを行っている。また、消防団員の装備の改善は、消防団役員で構成する消防団充実強化検討委員会の要望事項を精査している。			
実施内容	消防団協力事業所を増やして消防団への加入を促進する。また、女性消防団員の採用及び消防団器具庫の適正配置により、消防団各部の再編を検討する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (消防団への加入促進)	継続実施 (消防団への加入促進)	継続実施 (消防団への加入促進)	
数値目標 (期待効果)	消防団協力事業所数:平成28年度28事業所、平成29年度33事業所、平成30年度38事業所 【初期消火や要支援者の避難誘導等による地域防災力の強化】			

I - ① - 19	実施項目	応急手当普及員の育成		
担当部署	警防課			
現 状	平成25年度から応急手当普及員講習を開始し、45名の応急手当普及員を育成した。			
実 施 内 容	応急手当普及員講習を実施し、普通救命講習等の指導が出来る市民を育成することにより、更なる応急手当普及活動を推進する。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (応急手当普及員の育成・再講習)	継続実施 → (応急手当普及員の育成・再講習)	継続実施 → (応急手当普及員の育成・再講習)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	普通救命講習等の修了者数：平成28年度2,200人、平成29年度2,300人、平成30年度2,400人 【正しい応急手当の普及、救命率の向上】			

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

② 市民サービスの向上

- 1 アクセシビリティに配慮したホームページのリニューアル
- 2 「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進
- 3 納税通知書及び納付書の見直し
- 4 マイナンバーカード普及によるコンビニ交付の拡大
- 5 受付窓口の改善
- 6 特定健康診査受診率の向上
- 7 生活の安定の確保及び自立・就労の支援
- 8 特別養護老人ホーム入所待機者の解消
- 9 オンデマンド交通高齢者移送サービスの拡充
- 10 介護予防・生活支援サービスの充実
- 11 障がい者相談業務の充実
- 12 児童ホームの運営内容の評価及び結果の公表
- 13 保育所等入所世帯の支援
- 14 私立保育園の施設整備補助
- 15 在宅医療・介護連携の推進
- 16 健康増進計画の策定
- 17 指定道路情報の電子化
- 18 空家等対策の推進
- 19 県営水道区域内における上下水道料金の徴収一元化
- 20 水道料金の収納方法の多様化
- 21 ICT教育の推進
- 22 小中学校のバリアフリー化の推進
- 23 教育相談事業の充実
- 24 教育環境の整備
- 25 親子方式による給食施設での給食の提供

- 26 放課後子ども教室の充実
- 27 地域スポーツ活動の安全性向上
- 28 ブックポストの増設
- 29 歴史的資料のホームページでの公開

② 市民サービスの向上

I-②-1	実施項目	アクセシビリティ ^(※14) に配慮したホームページのリニューアル		
担当部署	広報課	連携部署	関係課	
現状	リニューアルに向け、具体的なスケジュールを立て先進自治体などから情報収集を始めている。			
実施内容	ホームページのデザインをリニューアルし、利用者にとってより使いやすく、また職員が効率的に更新できるようにするとともに、スマートフォンやタブレットにも対応し、いつでもどこでも情報が入手できるようにする。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		実施 (データの整理)	継続実施 (ホームページのリニューアル)	継続実施 (掲載内容の充実)
数値目標 (期待効果)	アクセス数:平成28年度52万5千件、平成29年度54万件、平成30年度55万6千件 【情報提供の充実】			

I-②-2	実施項目	「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進		
担当部署	広報課			
現状	平成27年3月よりi広報紙 ^(※15) を導入、定期的に広報紙でPRするなどして、その普及に努めている。登録者数は平成27年7月末日現在で501人。			
実施内容	広報なりたの配布方法には新聞折り込みのほかに、個別送付、公共施設等での取得、ホームページでの閲覧、スマートフォンによるi広報紙の閲覧などがあるが、このうち公共施設等での取得やホームページでの閲覧や、スマートフォンによるi広報紙の活用を促す。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (i広報紙の普及)	継続実施 (i広報紙の普及)	継続実施 (i広報紙の普及)	
数値目標 (期待効果)	i広報紙登録者数:平成28年度700人、平成29年度800人、平成30年度900人 【情報媒体の多様化】			

I-②-3	実施項目	納税通知書及び納付書の見直し		
担当部署	市民税課・資産税課・保険年金課・介護保険課			
現状	納税通知書及び納付書の様式については、制度改正等への対応以外、大幅な見直しを行っていなかった。			
実施内容	納税者が見やすいデザインへ変更するとともに、事務の効率化・コスト削減を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		実施 (様式の見直し・規則改正)	継続実施 (見直し後の様式の発送)	継続実施 (見直し後の様式の発送)
数値目標 (期待効果)	見直し後の納税通知書・納付書の発送:平成29年度 【市民サービスの向上及び事務の効率化、印刷コストの削減】			

I-②-4	実施項目	マイナンバーカード普及によるコンビニ交付の拡大		
担当部署	市民課			
現状	全国のコンビニエンスストアのキオスク端末(マルチコピー機) ^(※16) で住民基本台帳カードを利用することによる住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本及び戸籍の附票の交付サービスを行っている。 H26年度コンビニ交付件数5,381件			
実施内容	キオスク端末ではマイナンバーカード ^(※17) の利用も可能になるので、マイナンバーカードの交付を推進し、コンビニ交付拡大を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (コンビニ交付利用率の向上)	継続実施 (コンビニ交付利用率の向上)	継続実施 (コンビニ交付利用率の向上)	
数値目標 (期待効果)	証明書のコンビニ交付発行件数:平成28年度7,000件、平成29年度8,000件、平成30年度9,000件 【市民の利便性の向上及び窓口混雑の緩和】			

I-②-5	実施項目	受付窓口の改善		
担当部署	市民課			
現状	平成23年10月から開始された総合窓口では、受付呼出番号表示システムを採用し、来庁者が行う事務手続きをスムーズにできるようにした。			
実施内容	マイナンバーカード及び旅券の申請・交付に対応するため、既存の窓口を見直すとともに、呼出システムを更新することにより、幅広い事務に対応できる窓口を構築する。また、それにより、窓口での待ち時間が短縮されるとともに、事務の効率化が図られる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(窓口システムの検討)	実施 (窓口及びシステムの改修)	継続実施 (効率的な窓口運用)	
数値目標 (期待効果)	窓口及びシステムの改修:平成29年度 【市民サービスの向上及び窓口業務の効率化】			

I-②-6	実施項目	特定健康診査受診率の向上		
担当部署	保険年金課	連携部署	健康増進課	
現状	未受診者へアンケートを行い、受診勧奨ハガキを通知するなどして特定健康診査 ^(※18) 受診率の向上に努めている。 H26年度受診率:28.4%			
実施内容	特定健康診査について、市の広報紙やホームページ等で情報を周知・PRし、受診しやすい健診体制を整備し受診率を向上させる。また、生活習慣病予備群に対し自覚していただくとともに、必要に応じ保健指導を実施して重症化を防止し、医療費の抑制を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (受診率の向上)	継続実施 (受診率の向上)	継続実施 (受診率の向上)	
数値目標 (期待効果)	特定健康診査受診率:平成28年度40%、平成29年度45%、平成30年度50% 【市民の健康の保持】			

I-②-7	実施項目	生活の安定の確保及び自立・就労の支援		
担当部署	社会福祉課			
現状	経済的な問題や生活の不安を抱えた人の相談窓口として生活困窮者自立支援 ^(※19) 事業を開始した。自立に向けたプランを作成し、必要に応じた支援を提供している。			
実施内容	生活困窮者自立支援事業として、生活に困っている人の相談窓口を設置し、ハローワーク等と連携した就労支援、住宅の確保に関する支援、自立に向けたプランの作成や当該プランに基づいた支援を提供し、生活保護に陥ることのないよう自立までの継続した支援を行う。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (プランの作成・支援)	継続実施 (プランの作成・支援)	継続実施 (プランの作成・支援)	
数値目標 (期待効果)	相談者に対するプラン作成件数:平成28年度108件、平成29年度132件、平成30年度156件 【生活困窮者の自立】			

I-②-8	実施項目	特別養護老人ホーム入所待機者の解消		
担当部署	高齢者福祉課			
現状	大栄地区の吉岡に100床(平成28年4月開設予定)、公津地区の下方に100床(平成28年6月開設予定)の特別養護老人ホームを整備中である。また、平成29年度中に50床の開設を目標に整備事業者を公募している。			
実施内容	特別養護老人ホームの増床により、市内の入所待機者の解消を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (200床の増設)	継続実施 (50床の増設)	継続実施	
数値目標 (期待効果)	入所待機者の解消:平成29年度 【施設利用ニーズへの対応】			

I-②-9	実施項目	オンデマンド交通高齢者移送サービスの拡充		
担当部署	高齢者福祉課			
現状	オンデマンド交通は、乗り合い型の交通システムであり、採算性を考慮した運行をするには乗合率の向上等により効率的な運用を図る必要がある。 H26年度乗合率1.2			
実施内容	乗合率の向上等により効率的な運用を図るとともに、利便性の向上を図り、引き続き課題の整理と効果の検証を行う。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (実証実験の実施)	継続実施 (実証実験の実施)	継続実施 (実証実験の実施)	
数値目標 (期待効果)	乗合率の向上:平成28年度1.24、平成29年度1.27、平成30年度1.3 【運行効率の向上及び採算性の確保】			

I-②-10	実施項目	介護予防・生活支援サービスの充実		
担当部署	高齢者福祉課			
現状	新しい介護予防・生活支援サービスの提供に向け、サービス利用者のニーズ調査やサービス利用の状況の分析、地域の社会資源の把握を行っている。			
実施内容	介護予防普及啓発事業等により、地域における自立支援の取組を推進するとともに、介護予防・生活支援サービスや住民主体のサービスなど、多様なサービスを提供する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (新しい体制への移行)	継続実施 (新しいサービスの提供)	継続実施 (サービス提供の継続)	
数値目標 (期待効果)	介護予防・生活支援サービスを提供:平成28年度 【多様なニーズに対応したサービスの提供】			

I-②-11	実施項目	障がい者相談業務の充実		
担当部署	障がい者福祉課			
現状	障がい者相談センターでは、社会福祉士 ^(※20) や精神保健福祉士 ^(※21) の専門職2名を配置し、障がいのある人の相談支援に対応している。			
実施内容	相談件数や障がい福祉サービスの利用者数は年々増加していることから、障がい者相談センター(ほっとすまいるセンター)の機能強化を継続する。併せて、生活の自立に向けた相談、緊急時の受け入れ態勢の確保などにより、地域での居住を支援するための「地域生活支援拠点」を整備する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(関係機関との協議)	実施 (地域生活支援拠点の整備)	継続実施 (地域生活支援拠点の運営)	
数値目標 (期待効果)	地域生活支援拠点の整備:平成29年度 【障がいのある人が地域で安心して生活できるようにする】			

I-②-12	実施項目	児童ホームの運営内容の評価及び結果の公表		
担当部署	保育課			
現状	「放課後児童クラブガイドライン」を見直し「児童ホーム運営指針」及び「児童ホーム支援員マニュアル」を作成した。現在、運営内容についての自己評価は実施していない。			
実施内容	「成田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、児童ホームの運営内容の自己評価を行い、結果を公表する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (自己評価及び結果公表の実施)	継続実施 (継続実施)	継続実施 (継続実施)	
数値目標 (期待効果)	自己評価実施箇所数:平成28年度22カ所 【放課後児童健全育成事業の質の向上】			

I-②-13	実施項目	保育所等入所世帯の支援		
担当部署	保育課			
現状	平成28年度から実施できるよう補助制度を整備し、保育園及び市民に対し周知を図っているところである。			
実施内容	低所得世帯への支援策として、制服代、日用品、文房具等の購入や保育園で行う遠足等の行事参加に要する費用の補助を行う。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (補助制度の運用開始)	継続実施 (補助制度の活用)	継続実施 (補助制度の活用)	
数値目標 (期待効果)	補助人数:毎年度145人 【円滑な特定教育・保育等の利用】			

I-②-14	実施項目	私立保育園の施設整備補助		
担当部署	保育課			
現状	「成田市子ども・子育て支援事業計画」 ^(※22) に基づき、平成31年度末までに待機児童を解消するため、民間保育所の誘致を進める。			
実施内容	待機児童対策として民間保育所の誘致を推進するために、施設整備に係る費用を補助する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (民間保育所の誘致)	継続実施 (民間保育所の誘致)	継続実施 (民間保育所の誘致)	
数値目標 (期待効果)	民間保育所(認定こども園含む)の誘致数:平成28年度2施設、平成29年度1施設 【待機児童の解消】			

I-②-15	実施項目	在宅医療・介護連携の推進		
担当部署	健康増進課	関係課	高齢者福祉課・介護保険課	
現状	医師団や介護保険関係の事業所、介護保険利用者、地区社会福祉協議会等の協力を得て、在宅医療の意識調査を実施し、成田市医師団役員から意見を伺っている。また、平成26年度から、在宅医療・介護に関する普及啓発活動を実施している。			
実施内容	切れ目のない医療と介護の連携を実現するため、医師団をはじめとする地域の医療・介護関係者と協議・連携し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (事業の普及啓発の実施)	継続実施 (関係機関との協議)	継続実施 (相談支援事業の開始)	
数値目標 (期待効果)	在宅医療・介護連携相談支援事業の開始:平成30年度 【生涯を完結できる在宅医療と介護の連携体制の構築】			

I-②-16	実施項目	健康増進計画の策定		
担当部署	健康増進課	連携部署	関係課	
現 状	健康増進計画の策定に向けて、アンケート、既存の資料の分析、健康づくり活動団体を対象としたワークショップの開催を行っている。			
実 施 内 容	健康増進計画を策定し、子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援し、各世代のライフスタイルに応じた事業を推進する。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (計画の策定)	継続実施 (計画に沿った事業展開)	継続実施 (継続した事業展開・評価)	
数 値 目 標 (期待効果)	健康増進計画の策定:平成28年度 【成人健康診査・幼児検診などの受診率の向上】			

I-②-17	実施項目	指定道路情報の電子化		
担当部署	建築住宅課			
現 状	平成8年の限定特定行政庁発足以来、指定道路図 ^(※23) は地図に着色することで対応してきたが、長い年月が経過したことにより図面の痛みも激しく、利便性も十分ではない。			
実 施 内 容	指定道路図の利便性の向上と道路相談事務の効率化を図るため、図面を電子化し、インターネットでの公開ができるよう整備していく。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (指定道路図の電子化)	継続実施 (インターネットでの公開準備)	継続実施 (インターネットでの公開)	
数 値 目 標 (期待効果)	指定道路図の電子化:平成28年度、インターネットでの公開:平成30年度 【指定道路図の利便性及び耐久性の向上】			

I-②-18	実施項目	空家等対策の推進		
担当部署	建築住宅課			
現 状	管理不全な空家に対する相談が寄せられた場合には、所有者等を調査し、迅速に助言や指導を行っている。また、データベース整備の基礎的調査として、各自治会の協力を得ながら、空家の実態調査を行っている。			
実 施 内 容	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家の実態把握、データベース整備、空家等対策計画の策定を行う。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (計画の策定・データベース化)	継続実施 (空家対策の推進)	継続実施 (空家対策の推進)	
数 値 目 標 (期待効果)	空家等対策計画の策定及びデータベース化:平成28年度 【空家等利活用の推進及び地域の生活安定】			

I-②-19	実施項目	県営水道区域内における上下水道料金の徴収一元化		
担当部署	下水道課			
現 状	県営水道区域内における上水道料金と下水道使用料金を別々に徴収している。			
実 施 内 容	県営水道区域内における上水道料金と下水道使用料金の徴収について、県水道局と成田市を含む4市で協議を進め、徴収一元化を図る。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(関係機関との協議)	実施 (徴収の一元化(委託の実施))	継続実施 (委託の継続)	
数 値 目 標 (期待効果)	徴収の一元化:平成29年度 【一元化による住民サービスの向上と徴収業務の効率化】			

I-②-20	実施項目	水道料金の収納方法の多様化		
担当部署	業務課			
現 状	水道料金の収納方法については口座振替と納入通知書により行っている。			
実 施 内 容	水道料金の収納にあたって、マルチペイメント ^(※24) 等を導入し、収納方法の多様化により利便性の向上を図る。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(収納方法の調査・検証)	(収納方法の調査・検証)	実施 (新たな収納方法の実施)	
数 値 目 標 (期待効果)	マルチペイメント等の導入:平成30年度 【収納方法の多様化による利便性の向上】			

I-②-21	実施項目	ICT教育の推進		
担当部署	教育総務課	連携部署	教育指導課	
現 状	校内LAN ^(※25) の整備については、中学校は普通教室までLAN整備されているのに対し、小学校は普通教室への整備はされていない。			
実 施 内 容	小学校の情報通信ネットワークを普通教室まで整備し、タブレット端末 ^(※26) を導入することで、ICT教育を推進する。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (校内LANの整備)	継続実施 (校内LANの整備)	継続実施 (校内LANの整備)	
数 値 目 標 (期待効果)	校内LAN整備済校数:平成28年度6校、平成29年度10校、平成30年度14校 【情報通信技術を活用した効果的な教育の実現】			

I-②-22	実施項目	小中学校のバリアフリー化の推進		
担当部署	学校施設課			
現状	スロープ及び多目的トイレ ^(※27) が整備されている学校は、平成26年度末で35校中26校で整備率は74.3%となっている。			
実施内容	スロープの設置による段差の解消と多目的トイレの設置により、誰にでも利用しやすい施設に改善し、小中学校のバリアフリー ^(※28) 化を推進する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (設置工事の実施)	継続実施 (設置工事の実施)	継続実施 (設置工事の実施)	
数値目標 (期待効果)	バリアフリー化整備率:平成28年度82.9%、平成29年度85.7%、平成30年度88.6% 【障がいのある児童・生徒及び施設利用者の利便性向上】			

I-②-23	実施項目	教育相談事業の充実		
担当部署	教育指導課			
現状	広報なりたの相談室のページで市民に教育相談や就学相談、家庭児童相談などを広報しているが、直接の電話相談の件数はそれほど多くない一方で、市内の小学校12校に配置している教育相談員への相談件数は平成26年度4,990件であった。			
実施内容	現在も教育センターや教育指導課でいじめや不登校、特別支援等に関する相談を随時受け付け、相談に応じているが、内容・会場・方法・周知などの検証を行い、市民ニーズに応じられる相談体制を構築する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (相談体制の構築・周知)	継続実施 (相談体制の構築・周知)	継続実施 (相談体制の構築・周知)	
数値目標 (期待効果)	相談件数5,000件以上:毎年度 【いじめ、不登校の予防・早期発見及び対応、問題行動を起こす児童への効果的な対応】			

I-②-24	実施項目	教育環境の整備		
担当部署	教育指導課			
現状	児童生徒の参加する大会について、郡大会以上の小中体連等主催の総合体育大会及び新人戦やコンクール等の参加に係る交通費を2分の1補助している。			
実施内容	運動部や文化部が参加する大会やコンクール等の交通費の補助率を上げることで、経済的不安を取り除き、生徒の積極的な部活動参加を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (交通費の全額補助)	継続実施 (補助の継続)	継続実施 (補助の継続)	
数値目標 (期待効果)	小中体連主催の大会等特定の大会やコンクールの出場に係る交通費を全額補助:平成28年度 【部活動への積極的な参加】			

I-②-25	実施項目	親子方式による給食施設での給食の提供		
担当部署	学校給食センター			
現状	学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき整備を推進し、ひとつの給食施設の建築工事等を概ね2か年で実施している。			
実施内容	親子方式による給食施設 ^(※29) の整備を行うことで、食物アレルギーに対応した、温かい給食を提供するとともに、栄養指導や地産地消などの食育を推進する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (親子方式による給食の提供)	継続実施 → (親子方式による給食の提供)	継続実施 → (親子方式による給食の提供)	
数値目標 (期待効果)	運用開始施設:平成28年度1施設、平成30年度1施設 【温かい給食及び食物アレルギーにも対応した給食の提供】			

I-②-26	実施項目	放課後子ども教室の充実		
担当部署	生涯学習課			
現状	児童ホーム(放課後児童クラブ)と連携して、一体型で実施している。また、教室運営スタッフの資質向上・人材育成を図るために、スタッフ養成講座を実施している。			
実施内容	学校との連絡調整や地域住民との協働を図りながら、放課後子ども教室の教室実施校を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育体制を築く。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (実施校の増設)	継続実施 → (実施校の増設準備)	継続実施 → (実施校の増設)	
数値目標 (期待効果)	実施校数:平成28年度7校、平成29年度7校、平成30年度8校 【就学児童の放課後の安全・安心な居場所を確保し、多様な体験や遊び、交流の場を提供】			

I-②-27	実施項目	地域スポーツ活動の安全性向上		
担当部署	生涯スポーツ課			
現状	スポーツ広場には管理施設がないことからAED ^(※30) を配置していなかったが、設置方法や管理方法を検討している。			
実施内容	不特定多数の利用者が使うスポーツ広場においても、応急処置が必要な事態が生じた場合に備えて、10カ所のスポーツ広場にAEDを配置する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (AEDの設置)	継続実施 → (AEDの維持管理)	継続実施 → (AEDの維持管理)	
数値目標 (期待効果)	AEDの設置:平成28年度10カ所 【心停止者への早期対応による救命率の向上】			

I-②-28	実施項目	ブックポストの増設		
担当部署	図書館			
現状	ブックポスト ^(※31) は、現在、本館、公津の杜分館、市役所、成田公民館、玉造公民館、遠山公民館、大栄公民館の7カ所に設けられている。			
実施内容	通勤や通学者の利便性の向上を図るため、JR成田駅周辺(駅構内やスカイタウン成田等)への設置について関係機関と協議し、新たにブックポストを設置する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (ブックポストの設置)	継続実施	継続実施	
数値目標 (期待効果)	ブックポストの設置箇所数:平成28年度8カ所 【通勤や通学者の利便性向上及び貸出図書の増加】			

I-②-29	実施項目	歴史的資料のホームページでの公開		
担当部署	図書館			
現状	平成24年度より郷土資料の高画質デジタル撮影を行い、資料の解説を付け、順次ホームページ上に公開している。			
実施内容	成田ゆかりの人物に関する資料、市域に残る絵図、古文書及び市の移り変わりを映した写真等の電子化を進め、ホームページ上で公開し、提供資料の充実を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (ホームページでの公開)	継続実施 (ホームページでの公開)	継続実施 (ホームページでの公開)	
数値目標 (期待効果)	歴史的資料の公開:平成28年度40点、平成29年度10点、平成30年度100点 【地域学習・文化活動の活発化による来訪者の増加】			

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

③ 公正の確保と透明性の向上



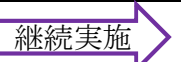
- 1 統計データの分析と活用
- 2 入札等契約制度の改善
- 3 新地方公会計の整備
- 4 適切かつ効果的で公正な債権管理の実施

③ 公正の確保と透明性の向上

I - ③ - 1	実施項目	統計データの分析と活用		
担当部署	行政管理課			
現状	統計データの分析と活用を積極的に推進するため、データの分析と公表の方法について見直しを行う。			
実施内容	新たな統計情報など掲載内容の見直しを図るとともに、わかりやすい公表方法について検討を進める			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (見直しの実施)	継続実施 (見直し後の継続)	継続実施 (見直し後の継続)	
数値目標 (期待効果)	統計書の掲載内容と公表方法の見直し:平成28年度 【市民と行政の情報の共有化及び統計データ活用者の利便性の向上】			

I - ③ - 2	実施項目	入札等契約制度の改善		
担当部署	契約検査課			
現状	工事、委託については、ちば電子調達システム ^(※32) を利用した電子入札による業者選定を行っているが、物品については紙入札により選定を行っている。			
実施内容	ちば電子調達システムを利用した入札を拡充することなどにより、公正性・効率性の高い入札業務を執行する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (電子入札の拡大)	継続実施 (電子入札の拡大)	継続実施 (拡大後の運用)	
数値目標 (期待効果)	電子入札の拡大:リース等制限付一般競争入札(平成28年度)、 電子入札または電子見積り合わせが可能な案件全て(平成29年度) 【入札の公平性の増大、契約事務の効率化、経費節減】			

I - ③ - 3	実施項目	新地方公会計の整備		
担当部署	財政課	連携部署	関係課	
現状	新地方公会計制度 ^(※33) について、平成29年度までに「統一的な基準」による財務書類の作成が必要である。			
実施内容	現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握し、より効率的で透明性の高い財政運営を図るために、新地方公会計を整備する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(移行支援業務の委託)	実施 (新基準による作成)	継続実施 (新基準による作成)	
数値目標 (期待効果)	統一的な基準による財務書類の作成:平成29年度 【他地方公共団体との比較による行政サービスの分析・向上】			

I - ③ - 4	実施項目	適切かつ効果的で公正な債権管理の実施		
担当部署	納税課	連携部署	関係課	
現 状	非強制徴収債権 ^(※34) については、各債権所管課において管理・回収しているが、自力執行権を有していないことや債権回収に係るノウハウがないことから、滞納債権の回収が進まない状況である。			
実 施 内 容	公正な債権管理の実現に向け、非強制徴収債権について、債権所管課との連携強化及び総合調整を図り、債権所管課における適切かつ効果的な債権の管理・回収を推進する。			
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	 実施 (組織体制の見直し)	 継続実施 (一元管理・回収)	 継続実施 (一元管理・回収の継続)	
数 値 目 標 (期 待 効 果)	移管対象債権の拡大:平成29年度 【財源確保に向けた効率的かつ効果的な債権管理・回収】			

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

④ 電子市役所の推進

- 1 電子決裁の推進
- 2 情報セキュリティ研修の推進
- 3 共通システムの活用
- 4 情報連携の推進
- 5 情報セキュリティ対策の強化
- 6 統合型GISによる地図情報の提供
- 7 支所等窓口事務の効率化
- 8 都市計画情報の電子化
- 9 ホームページによる水道配管網図の情報提供

④ 電子市役所の推進

I-④-1	実施項目	電子決裁の推進		
担当部署	総務課	連携部署	関係課	
現状	平成25年12月より電子決裁 ^(※35) システムの運用を開始した。現在の運用では、公印を押印するものは除き、軽微な文章を対象としているため、今後は、対象となる文書の拡充が必要である。			
実施内容	電子決裁のシステムの拡充と周知徹底により、迅速な文書回付と確実な決裁処理、文書のペーパーレス化を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (電子決裁の推進)	継続実施 (電子決裁の推進)	継続実施 (電子決裁の推進)	
数値目標 (期待効果)	電子化率の向上等:毎年度 【決裁事務の迅速化及び省資源化、システム全体の機能向上】			

I-④-2	実施項目	情報セキュリティ研修の推進		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	eラーニング ^(※36) システムを本格導入し、平成26年度の受講率は96.1%であった。しかしながら、標的型サイバー攻撃の増加をはじめ、情報セキュリティ対策の重要性は高まる一方であることから、受講率の向上を図り、職員のセキュリティ意識の向上を常に図る必要がある。			
実施内容	「eラーニングシステム」を活用し、情報セキュリティや個人情報保護に関する研修を実施することで、職員のセキュリティ意識の向上を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (eラーニングシステムの活用)	継続実施 (eラーニングシステムの活用)	継続実施 (eラーニングシステムの活用)	
数値目標 (期待効果)	受講率97%以上:毎年度 【情報セキュリティに対する職員の意識の向上と業務の適正な執行】			

I-④-3	実施項目	共通システムの活用		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	ちば電子申請システム ^(※37) を利用して申請できる手続き数は19手続、ちば施設予約システム ^(※38) を利用する施設数は、38施設となっている。(平成28年2月現在)			
実施内容	「ちば電子申請システム」及び「ちば施設予約システム」の利用拡充を図り、インターネット経由で申請や届出、施設の予約などが行えるよう利便性の向上を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (システムの利用拡充)	継続実施 (システムの利用拡充)	継続実施 (システムの利用拡充)	
数値目標 (期待効果)	利用可能な手続又は施設数の増:毎年度1増 【行政手続の簡素化、利便性の向上】			

I-④-4	実施項目	情報連携の推進		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	平成29年7月の情報連携開始を目途にマイナンバー関係システムの改修をしている。			
実施内容	個人番号の導入にあたり、各業務で必要な情報を共有できる統合システムを構築することで、事務の効率化と窓口サービスの充実を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (システムの整備)	継続実施 (システムの整備)	継続実施 (システムの整備)	
数値目標 (期待効果)	必要なシステムの整備:毎年度 【事務の効率化及び窓口サービスの向上】			

I-④-5	実施項目	情報セキュリティ対策の強化		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	情報セキュリティについては、事故防止の観点から対策を講じているが、標的型攻撃等の新たな脅威への対応や特定個人情報ファイル等の情報資産の管理に対応するため強化を図る必要がある。			
実施内容	標的型攻撃等の新たな脅威への対応や特定個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、情報セキュリティポリシー ^(※39) 等を検証し見直しを行う。また、事故が起きないようにするこれまでの対策に加え、万一事故が起きた場合でも、損害を最小限にする情報漏えい対策を多層的に講じる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (情報漏えい対策の強化)	継続実施 (情報漏えい対策の強化)	継続実施 (情報漏えい対策の強化)	
数値目標 (期待効果)	インシデント ^(※40) ・ヒヤリハット ^(※41) の件数0件:毎年度 【情報資産の安全管理と業務の適正な執行】			

I-④-6	実施項目	統合型GISによる地図情報の提供		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	インターネット上のGIS ^(※42) システム(なりた地図情報)により都市計画情報・防災情報の検索が可能となっている。			
実施内容	市が保有する位置情報について、統合型GIS(統合型地理情報システム)の利用により一元的に情報提供する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (提供状況の追加)	継続実施 (提供状況の追加)	継続実施 (提供状況の追加)	
数値目標 (期待効果)	公開情報数:平成28年度3情報、平成29年度4情報、平成30年度5情報 【事務の効率化及び市民サービスの向上】			

I-④-7	実施項目	支所等窓口事務の効率化		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	支所等の窓口事務は1つの窓口で取扱う事務の種類が多く、経験豊かな職員の知識に頼っている。			
実施内容	支所等において、窓口業務支援システムを導入し、ナビゲーション等の事務処理支援を行うとともに、可能な事務については、受付と受渡しは支所窓口、審査事務は本庁でと役割分担をすることで効率化を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		(対象事務の選定)	(システム仮導入、運用試験)	実施 (システムの導入)
数値目標 (期待効果)	窓口業務支援システムの導入:平成30年度 【窓口事務の効率化及び支所機能の強化】			

I-④-8	実施項目	都市計画情報の電子化		
担当部署	都市計画課			
現状	都市計画決定図書の電子化やなりた地図情報による都市計画情報の提供など、都市計画情報の電子化を推進している。			
実施内容	都市計画情報を電子化することにより、常に最新の情報を提供する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (電子化情報の拡充)	継続実施 (電子化情報の拡充)	継続実施 (電子化情報の拡充)	
数値目標 (期待効果)	都市計画決定図書の電子化:毎年度3冊 開発許可関連図書の電子化:毎年度30冊 【良好な市民サービスの提供及び効率的な運用】			

I-④-9	実施項目	ホームページによる水道配管網図の情報提供		
担当部署	工務課			
現状	水道配管網図の電子データは地図情報システムに統合したところであるが、情報提供については、窓口で印刷図面を配布している。			
実施内容	ホームページに配管網図の電子データを掲載し、利便性向上を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(掲載方法の検証)	(システムの整備)	実施 (情報提供の開始)	
数値目標 (期待効果)	ホームページによる配管網図の情報提供の開始:平成30年度 【利用者の利便性の向上及びコスト削減】			

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

⑤ 人材の育成と活用

- 1 職員研修の充実
- 2 人事評価制度の本格実施と制度の検証
- 3 多様な人材の確保
- 4 職員の健康管理体制の充実
- 5 職員提案制度の活用
- 6 予防技術資格者の育成

⑤ 人材の育成と活用

I-⑤-1	実施項目	職員研修の充実		
担当部署	人事課			
現 状	「成田市人材育成基本方針」(平成27年3月改定)及び各年度に策定する研修計画に基づき、職員の研修機会の充実に努めている。 研修実施率(全職員数に占める受講職員数の割合)H24:116%、H25:93%、H26:92%			
実施内容	専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加を充実させるとともに、階層、職種ごとに必要とする研修への参加を支援し、様々な行政課題に適応しうる知識の習得や能力向上を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (職員研修の計画的な実施)	継続実施 (職員研修の計画的な実施)	継続実施 (職員研修の計画的な実施)	
数値目標 (期待効果)	研修実施率95%:毎年度 【職員の人材育成による行政の施策能力の向上】			

I-⑤-2	実施項目	人事評価制度の本格実施と制度の検証		
担当部署	人事課			
現 状	平成23年度から本格実施を開始しており、評価結果は、現在、昇給に当たっての「勤務成績の証明」にするとともに、昇格を判断する際の指標の一つとして活用している。なお、実施に当たっては、評価者研修等の開催に加え、制度内容の見直しも適宜行っている。			
実施内容	評価結果の分析や研修の実施等により制度の公平性・納得性を確保するとともに、評価結果を任用及び給与へ段階的に反映していく。また、人事評価制度の内容についても、経年的な検証を行い、適宜見直しを図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (制度の見直し)	継続実施 (見直しの継続)	継続実施 (見直しの継続)	
数値目標 (期待効果)	研修の実施及びマニュアルの見直し並びに制度の理解の促進:毎年度 【職員の意欲の高揚と能力開発】			

I-⑤-3	実施項目	多様な人材の確保		
担当部署	人事課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 再任用職員^(※43)の活用(平成27年度:32人) 任期付職員^(※44)の活用(平成27年4月1日現在:34人(育休代替14人(うち短時間勤務6人)、任期付職員20人(うち短時間勤務1人))) 職員採用試験実施方法の見直し(社会人経験者採用の実施、外部面接官の活用) 			
実施内容	組織としての活力や能力を高めしていくためには、多様で有為な人材を確保することが不可欠であることから、職員採用に当たっては人物重視の試験を行なうとともに、社会人経験者の採用など、採用試験の実施方法や対象者の見直しを行う。また、再任用職員、任期付職員、非常勤職員など、多元的な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (多様な人材の確保)	継続実施 (多様な人材の確保)	継続実施 (多様な人材の確保)	
数値目標 (期待効果)	多様な人材の確保:毎年度 【多様で有為な人材の確保】			

I-⑤-4	実施項目	職員の健康管理体制の充実		
担当部署	人事課			
現状	職員の健康相談の拡大、外部の産業カウンセラーによる「なんでも相談」の開始等、健康相談体制の充実を図っているが、心身の不調を訴え、長期休養を要する職員が少なからず発生している状況である。			
実施内容	職員の健康管理体制を充実させ、心身の不調の未然防止を図るとともに、各自の健康保持に対する意識を高める。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (ストレスチェック制度の導入)	継続実施 (結果分析)	継続実施 (健康診断の受診率100%)	
数値目標 (期待効果)	ストレスチェック制度の導入:平成28年度 健康診断の受診率100%:平成30年度(人間ドック受診者は除く) 【職員の健康維持による公務能率の向上】			

I-⑤-5	実施項目	職員提案制度の活用		
担当部署	行政管理課			
現状	平成19年度に提案の種類や審査手続き、報奨制度の見直しを行い、平成26年度に人事評価へ提案制度を反映できるようにした。 職員提案件数:平成25年度2件、平成26年度5件、平成27年度4件(平成28年2月現在)			
実施内容	提案を活性化させる環境を整備し、積極的な提案につなげる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (提案を活性化させる施策の実施)	継続実施 (提案を活性化させる施策の実施)	継続実施 (提案を活性化させる施策の実施)	
数値目標 (期待効果)	提案件数10件:毎年度 【職員の職務意識の高揚と行政効率の向上】			

I-⑤-6	実施項目	予防技術資格者の育成		
担当部署	予防課			
現状	予防技術資格者試験は各個人が独学により試験を受験している状況である。			
実施内容	職員の大量退職後の火災予防業務等を的確に行うため、火災予防に関する高度な知識及び技術を習得させ、市民の負託に応える職員の育成を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (講習会の実施)	継続実施 (講習会の実施)	継続実施 (講習会の実施)	
数値目標 (期待効果)	予防技術資格者試験の合格率50%:毎年度 【予防業務体制の充実】			

II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

① 事務事業の見直し

- 1 行政評価の実施
- 2 庁用自動車運転業務の見直し
- 3 成田市国際交流協会の事務局事務の一部移管
- 4 保存文書の見直し
- 5 申請書類等の見直し及びマニュアルの整備
- 6 民間活力を活用した事務事業の見直し
- 7 公用車経費の縮減
- 8 工事完成書類の電子納品の推進
- 9 工事検査システムの構築
- 10 徴収業務の強化
- 11 自動交付機の廃止
- 12 防犯灯のLED化の推進
- 13 環境保全率先実行計画の推進
- 14 不法投棄防止対策の推進
- 15 粗大ごみ受付業務の民間委託
- 16 福祉手当及び指定難病等見舞金制度の見直し
- 17 成田市高齢者クラブ連合会の事務局事務の見直し
- 18 認可外保育施設利用者補助事業の見直し
- 19 観光ふるさと推進事業補助金の見直し
- 20 農政関連業務システムの導入
- 21 登記事務の委託
- 22 成田SL保存会の事務局事務の一部移管
- 23 口座振替システムの効率化
- 24 スクールバス事業の見直し
- 25 火災予防査察業務の見直し
- 26 水利情報のオープンデータ化

II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

① 事務事業の見直し

II-①-1	実施項目	行政評価の実施		
担当部署	企画政策課	連携部署	関係課	
現状	現在の「成田市新総合計画」の体系に基づいて、政策評価と施策評価・事務事業評価を、実施計画の策定やローリング ^(※45) 作業と一体的に実施している。			
実施内容	行政評価 ^(※46) の実施手法について、施策への貢献度を評価の尺度とする施策評価を中心としたより実践的な評価手法を検討し、限られた財源を有効な施策に配分するという視点を重視した行政運営を目指す。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (評価手法の検討)	継続実施 (行政評価の実施)	継続実施 (行政評価の実施)	
数値目標 (期待効果)	行政評価の実施:毎年度 【各施策への貢献度に基づいた評価を行うことによる財源の効果的な配分】			

II-①-2	実施項目	庁用自動車運転業務の見直し		
担当部署	秘書課	連携部署	人事課・議会事務局・監査委員事務局・教育総務課	
現状	秘書課運転手3名で3台の専用車の運転業務を行っており、勤務は週単位でローテーション対応している。運転手の定年退職も控えており、運転業務の見直しが必要である。			
実施内容	運転手の高齢化に伴い、今後の庁用自動車運転業務について、民間委託の活用も含め見直しを行う。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (方針の決定)	継続実施 (方針に沿った運転業務の見直し)	継続実施 (運転業務の見直し)	
数値目標 (期待効果)	庁用車運転業務の見直しに係る方針の決定:平成28年度 【長期的な運転業務計画の策定】			

II-①-3	実施項目	成田市国際交流協会の事務局事務の一部移管		
担当部署	広報課			
現状	協会事務については市職員が主体となり、協会嘱託職員と協働で行っているが、会員による自主運営に向けた意識の醸成や市及び協会の役割についての検討を進めている。			
実施内容	会員による協会の自主的運営に向けた機運の醸成や市及び協会の役割分担等について整理し、事務局事務を段階的に移管する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(協議・検討)	(段階的な移管への準備)	実施 (事務局事務の一部移管)	
数値目標 (期待効果)	事務局事務の一部移管:平成30年度 【事務局の自主的な運営の推進】			

II-①-4	実施項目	保存文書の見直し		
担当部署	総務課	連携部署	関係課	
現 状	文書の引継ぎ時などにおいて、文書の適正管理及び保存文書の削減について協力を依頼しているが、目に見える実績や成果を出すには至っていない。今後、電子決裁システムの運用を拡充し、ペーパーレス化の推進を図るとともに、新たな文書保管施設の検討を行う。			
実施内容	保存文書の内容や保存状況の見直し等を実施し、保存文書の減量化を図る。また、保管場所の確保のため、既存施設の有効活用による環境整備を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (保存文書の見直し)	継続実施 → (保存文書の見直し)	継続実施 → (保存文書の見直し)	
数値目標 (期待効果)	保存箱数の削減:対前年度比で5%の削減(毎年度) 【事務の効率化と施設の有効活用】			

II-①-5	実施項目	申請書類等の見直し及びマニュアルの整備		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現 状	平成26年度に各課のマニュアルの整備状況について調査し、今後は、各課において適宜整備推進していく。しかし、マイナンバー ^(※47) 関連に係る申請書等の整理及び事務フローについては、効果的・効率的に整備を図る必要がある。			
実施内容	マイナンバー関連の様式及び各種マニュアルについて、最新のシステムや事務フローに適合したものを整備する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (様式等の整備)	継続実施 → (様式等の整備)	継続実施 → (様式等の整備)	
数値目標 (期待効果)	マイナンバー関連事務や相互利用による事務の進捗に合わせた様式・マニュアルの整備:毎年度 【事務の効率化、市民サービスの向上】			

II-①-6	実施項目	民間活力を活用した事務事業の見直し		
担当部署	行政管理課			
現 状	指定管理者制度については、平成18年度から導入し、平成26年度にはガイドラインも策定しているが、その他の民間活力活用の手法については、十分に検討してきたとは言えない。			
実施内容	安定的かつ継続的に、民間活力を活用した事務事業の実施・効率化・見直し等を行えるよう、ガイドラインを策定する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (ガイドラインの策定)	継続実施 → (民間活力の活用)	継続実施 → (民間活力の活用)	
数値目標 (期待効果)	ガイドラインの策定:平成28年度 【民間事業者等によるサービスの向上とコストの削減、行政の政策形成分野への注力】			

Ⅱ－①－7	実施項目	公用車経費の縮減		
担当部署	管財課	連携部署	関係課	
現状	共用車を管財課、専用車を各課で管理していることから、公用車全体の車両情報や使用状況等を一元的に管理するため、庁用自動車管理システムを導入した。			
実施内容	庁用自動車管理システムを活用し、公用車の使用状況等を調査することにより、保有台数の見直しを図るとともに、維持管理費等の削減に努める。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		実施	継続実施	
	(専用車の必要性の調査)	(公用車の保有台数の適正化)	(保有台数の増減の検討)	
数値目標 (期待効果)	公用車の適正な保有台数の把握:平成29年度 【公用車保有台数の適正化による経費の縮減】			

Ⅱ－①－8	実施項目	工事完成書類の電子納品の推進		
担当部署	契約検査課			
現状	電子納品検査システムの導入及び試行を実施したが、本市のガイドライン等制度は未整備であり本格導入には至っていない。また、県内他市でも導入実績が少ないことも鑑み、今後の本市としての導入方針について検証する必要がある。			
実施内容	調査、設計、工事などの図面、写真等の成果品について、電子データによる納品を行うためのガイドラインを策定し、本格的な運用を行う。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			実施	
	(電子納品導入自治体の調査)	(導入方針の検証)	(導入方針の決定)	
数値目標 (期待効果)	電子納品導入方針の決定:平成30年度 【事務効率の向上とコストの縮減】			

Ⅱ－①－9	実施項目	工事検査システムの構築		
担当部署	契約検査課			
現状	工事成績評価制度は平成21年度の施行から6年が経過し、関係法令の改正や総合評価落札方式 ^(※48) による入札制度の拡充へ適切に対応するため、新しい評価制度への改正とシステムの構築に向けて、先進事例の情報収集など準備を開始した。			
実施内容	工事品質の確保を図るため、工事成績評価制度の見直しを行い、効率的な工事検査システムを構築する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		実施	継続実施	
	(関係各課との協議・検討)	(制度の見直し・システムの稼働)	(見直し後の運用)	
数値目標 (期待効果)	新評価制度の施行、システムの稼働:平成29年度 【工事品質の向上、検査及び入札関連事務効率の改善】			

II-①-10	実施項目	徴収業務の強化		
担当部署	納税課			
現状	換価性の高い債権を中心とした差押えを進めているが、差押え可能な財産が判明しない又は判明するも差押えが困難な事案も多く見られることから、新たな差押対象や手法による滞納処分が求められる。			
実施内容	滞納の抑止力を高め、新規の累積滞納者の発生を抑制するため、新たな取組として、自動車等の差押え及び捜索を実施する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (体制整備・収入未済額の縮減)	継続実施 (収入未済額の縮減)	継続実施 (収入未済額の縮減)	
数値目標 (期待効果)	収入未済額対前年度縮減: 毎年度 【納税意識の向上による自主納付の促進、公平性の確保、市歳入の安定】			

II-①-11	実施項目	自動交付機の廃止		
担当部署	市民課			
現状	市内3カ所(市役所1階ロビー前・中央公民館・三里塚コミュニティセンター)に自動交付機を設置し、住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票を発行している。 (自動交付機での証明書発行割合は10.49%)			
実施内容	住民基本台帳カードやマイナンバーカードを利用したコンビニ交付を推進していくなかで、自動交付機の必要性が低くなったことを確認し、廃止する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(自動交付機廃止の周知)	実施 (自動交付機の廃止)		
数値目標 (期待効果)	自動交付機の廃止: 平成29年度 【経費削減及び設置場所跡地の活用】			

II-①-12	実施項目	防犯灯のLED化の推進		
担当部署	交通防犯課			
現状	平成24年度より、区、自治会等が設置する防犯灯についてLED灯を新たに補助金の交付対象とし、LED灯への切り替えを促進している。平成27年12月末現在の防犯灯総数13,817灯のうちLED灯720灯。			
実施内容	区、自治会等が管理する防犯灯について、現在設置されている水銀灯・蛍光灯からLED灯への切り替えを促進するとともに、市が管理する防犯灯のLED化を推進することにより、維持管理費及び電気料金の節減を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (LED化の推進)	継続実施 (LED化の推進)	継続実施 (LED化の推進)	
数値目標 (期待効果)	LED灯の設置数: 毎年度200灯 【防犯灯に係る維持管理費等の削減】			

II-①-13	実施項目	環境保全率先実行計画の推進		
担当部署	環境計画課		連携部署	関係課
現状	平成25年3月に第3次計画を策定し、一事業者及び一消費者として率先して環境配慮行動と環境にやさしいエコオフィス活動を推進している。			
実施内容	成田市役所エコオフィスアクション(第3次成田市環境保全率先実行計画)に基づき、本来業務の見直しを行う中で、省エネ、省資源、グリーン購入 ^(※49) などの環境配慮行動の推進を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (環境配慮行動の実施)	継続実施 (環境配慮行動の実施)	継続実施 (環境配慮行動の実施)	
数値目標 (期待効果)	基準年度(平成23年度)に対する温室効果ガス排出量の6%削減:平成29年度 【行政コストの削減、地球環境の保全及び市役所の省エネルギー化】			

II-①-14	実施項目	不法投棄防止対策の推進		
担当部署	環境対策課			
現状	廃棄物不法投棄監視員による地区パトロール、環境保全指導員・巡視員による市内パトロールや夜間パトロール、監視カメラの設置により不法投棄の未然防止に努めている。			
実施内容	不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置の工夫等により、不法投棄をさせない環境を整備することで不法投棄の減少を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (不法投棄の未然防止)	継続実施 (不法投棄の未然防止)	継続実施 (不法投棄の未然防止)	
数値目標 (期待効果)	平成27年度比0.5%の削減:毎年度 【不法投棄対策の抑止効果による投棄ごみ回収・処分経費の削減】			

II-①-15	実施項目	粗大ごみ受付業務の民間委託		
担当部署	クリーン推進課			
現状	粗大ごみの電話受付業務は、多い時で1日約130件である。			
実施内容	成田富里いずみ清掃工場で行っている粗大ごみの電話受付業務を民間に委託することで、申し込み多数時に、回線が繋がりにくくなることへの改善を図る。また、回収受付業務の電子化についても併せて検討していく。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(先進地事例等の調査)	実施 (民間委託の実施)	継続実施 (委託の継続)	
数値目標 (期待効果)	電話受付業務の民間委託:平成29年度 【市民サービスの向上と事務の円滑化・効率化】			

II-①-16	実施項目	福祉手当及び指定難病等見舞金制度の見直し		
担当部署	高齢者福祉課・障がい者福祉課			
現状	介護保険法及び障害者総合支援法等による生活支援サービスや医療費助成制度等、公的な支援サービス制度が普及している。			
実施内容	福祉手当は高齢者や障がいのある人、その介護者等の福祉、指定難病等見舞金は難病を患う人の福祉の増進を目的に支給しているが、介護保険法及び障害者総合支援法等により公的な支援サービス制度が導入されたことから、現金給付からサービス給付への転換を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(新たなサービスの検討)	実施 (福祉手当の見直し)	継続実施 (見直し後の運用)	
数値目標 (期待効果)	福祉手当の見直し:平成29年度 【高齢者や障がいのある人、難病を患う人が自分らしく生活するために必要なサービスの提供】			

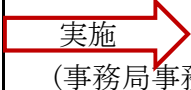
II-①-17	実施項目	成田市高齢者クラブ連合会の事務局事務の見直し		
担当部署	高齢者福祉課			
現状	市が積極的に関与すべき事務(介護予防・日常生活支援総合事業に関する事務、新たな高齢者の生きがいの創出に関する事務等)と本来の事務局事務の役割分担について整理を進めている。			
実施内容	市が関与すべき事務を除いて、赤坂ふれあいセンター内の事務局に、段階的に事務を移管する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(段階的な移管への準備)	実施 (新規事業の事務移管)	継続実施 (移管の継続)	
数値目標 (期待効果)	事務局事務の一部移管:平成29年度 【事務局の自主的な運営の推進】			


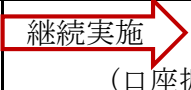
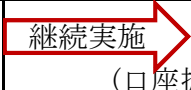
II-①-18	実施項目	認可外保育施設利用者補助事業の見直し		
担当部署	保育課			
現状	保育園の入所基準を満たす者が認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた認可外保育施設を利用した場合に係る費用の一部について補助を行っている。			
実施内容	「成田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所・認定こども園・特定地域型保育事業所等の保育施設の整備を進めることから、待機児童が解消された段階で現行の補助制度は廃止する。(平成31年度予定)			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (待機児童の縮減)	継続実施 (待機児童の縮減)	継続実施 (待機児童の解消)	
数値目標 (期待効果)	補助制度を活用した延べ人数:平成28年度124人、平成29年度47人、平成30年度23人 【子育て世帯の経済的負担の軽減】			

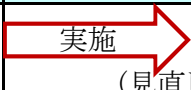
II-①-19	実施項目	観光ふるさと推進事業補助金の見直し		
担当部署	観光プロモーション課			
現状	同様のイベントへの補助を行う担当部署と、補助金の性質や統合の可能性について調整を行っている。			
実施内容	公益性、公平性、効果等の観点から補助金の見直しを行い、他の補助金との統合等を行う。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(事業統合の検討)	(事業統合の検討)	実施 → (事業の統合)	
数値目標 (期待効果)	事業の統合:平成30年度 【事務事業の効率化と補助金の縮減】			

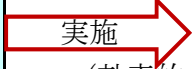
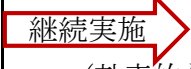
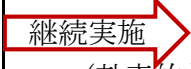
II-①-20	実施項目	農政関連業務システムの導入		
担当部署	農政課			
現状	各担当者が個々に利用権設定 ^(※50) 等促進事業、農地所有者代理事業などのデータを管理している。新たなシステムの導入により、総合的な管理・閲覧ができ、データ集積や申請様式等への出力などが可能となり事務の大幅な改善が見込まれる。			
実施内容	農家や農地に関する総合的なデータ管理・閲覧システムを導入し、事務の効率化を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (システムの導入)	継続実施 → (システムの運用)	継続実施 → (システムの運用)	
数値目標 (期待効果)	農政関連業務システムの導入:平成28年度 【総合的・効率的な農家・農地情報の管理による農業行政の効率化】			

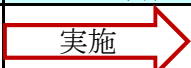
II-①-21	実施項目	登記事務の委託		
担当部署	土木課			
現状	相続未登記土地、筆界未定地などについて職員が登記事務を行っている。また、地積測量図 ^(※51) は、土地家屋調査士 ^(※52) 作成のもの提出が求められている。			
実施内容	道路用地買収において、相続未登記土地や筆界未定地などは買収作業に時間を要するため、登記事務を専門業者に委託し事務の効率化を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (登記事務の委託)	継続実施 → (委託の継続)	継続実施 → (委託の継続)	
数値目標 (期待効果)	委託件数:平成28年度5件、平成29年度7件、平成30年度10件 【登記事務の効率化による道路整備事業全体の迅速化】			

II-①-22	実施項目	成田SL保存会の事務局事務の一部移管		
担当部署	公園緑地課			
現状	栗山公園でのミニSL運行について、当該保存会が主体的に運行できるようサポートしており、事務局事務については役割分担を整理するなど検討している。			
実施内容	ミニSL運行のサポートなど良好な関係を維持しながら、事務局事務については段階的に移管する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(役割の整理)	(移管に向けた調整)	実施 	
数値目標 (期待効果)	事務局の一部移管:平成30年度 【事務局の自主的な運営の推進】			

II-①-23	実施項目	口座振替システムの効率化		
担当部署	会計室	連携部署	関係課	
現状	ゆうちょ銀行への口座振替は、各担当課においてフロッピーディスクにデータを入力して依頼している。また、収納代理金融機関依頼分の一部は会計室で取りまとめたデータをMO ^(※53) に入力し、委託業者に依頼している。			
実施内容	各課で行っているゆうちょ銀行への口座振替依頼を収納代理金融機関への依頼方式と同様に、記録媒体の手渡しからLGWAN ^(※54) を利用した伝送システムに切り替えることで、事務の効率化を進めるとともに、個人情報管理の安全性向上を推進する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 	継続実施 	継続実施 	
	(LGWANによるデータ伝送)	(口座振替の効率化)	(口座振替の効率化)	
数値目標 (期待効果)	LGWANを利用した伝送システムの導入:平成28年度 【振替依頼事務の効率化及びデータ管理の安全性向上】			

II-①-24	実施項目	スクールバス事業の見直し		
担当部署	教育指導課			
現状	学校適正配置により遠距離通学となった豊住中、中郷小、久住二小、東小、下総4小学校の学区在住児童生徒に対し、スクールバス運行事業を実施している。			
実施内容	現在、美郷台小・久住小2ルート、成田中2ルート(休日1ルート)、遠山小1ルート、下総みどり学園6ルートで運行しているスクールバスの状況を踏まえ、新たな大栄統合小学校の開校に向けた協議の中で、スクールバス運行の在り方を検討する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(運行についての検討)	(関係部署との協議)	実施 	
			(見直し方針の策定)	
数値目標 (期待効果)	運行体制の見直し:平成30年度 【児童生徒の安全な登下校及び利便性の向上】			

II-①-25	実施項目	火災予防査察業務の見直し		
担当部署	予防課			
現状	火災予防査察 ^(※55) 規程により、第1種・第3種査察対象物は、1年に1回以上、第2種査察対象物は3年に1回以上、第4種査察対象物は消防長が必要と認めたときに、立入検査を実施することになっている。			
実施内容	防火対象物の種別及び実施回数について、社会情勢に見合った見直しを行い、効率的な予防査察を実施する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施  (効率的な査察の実施)	継続実施  (効率的な査察の実施)	継続実施  (効率的な査察の実施)	
数値目標 (期待効果)	効率的な予防査察の実施:毎年度 【効率的な予防査察の実施による防火及び火災時の安全確保】			

II-①-26	実施項目	水利情報のオープンデータ化		
担当部署	警防課			
現状	消防水利台帳 ^(※56) と消防情報共有システム内のデータを精査し、なりた地図情報に記載する際の図形データ、属性データを整理している。			
実施内容	防火水槽及び消火栓の位置情報を都市計画情報に掲載することにより、消防職員が、タブレット等を用いて水利情報を確認できるようにし、消防活動のICT化を推進する。また、広く市民に水利情報を公開し、非常時に役立てるものとする。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(システムの導入)	(水利情報のオープンデータ化)	実施  (水利情報の現場活用)	
数値目標 (期待効果)	水利情報の公開・非常時の活用:平成30年度 【消防活動の効率化】			

II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

② 持続可能な財政構造の構築

- 1 実施計画ローリングの実施
- 2 成田国際空港周辺における医療産業の集積の促進
- 3 バナー広告の活用による歳入の確保
- 4 市有財産の有効活用
- 5 中期的な財政計画の策定
- 6 実質公債費比率の抑制
- 7 経常収支比率の抑制
- 8 各種基金の活用
- 9 扶助費の適正化
- 10 補助金の適正化
- 11 使用料・手数料の見直し
- 12 ふるさと納税の推進
- 13 個人住民税特別徴収の徹底
- 14 償却資産課税体制の整備
- 15 国民健康保険財政の健全化
- 16 地域エネルギー会社への出資による電力コストの削減
- 17 企業誘致の促進
- 18 屋外広告物事業の見直し
- 19 学校給食費の滞納対策の推進
- 20 体育施設への広告看板の導入

② 持続可能な財政構造の構築

II-②-1	実施項目	実施計画ローリングの実施		
担当部署	企画政策課・行政管理課・財政課			
現状	実施計画については、計画の実効性を高めるという観点から、毎年度ローリングを実施し、予算編成の指針としている。			
実施内容	実施計画の毎年度ローリング方式を継続し、計画と予算とが連動した、計画的な行政運営に努める。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (ローリングの実施)	継続実施 (ローリングの実施)	継続実施 (ローリングの実施)	
数値目標 (期待効果)	ローリングの実施:毎年度 【予算と計画の連動した経営的な行政運営】			

II-②-2	実施項目	成田国際空港周辺における医療産業の集積の促進		
担当部署	国家戦略特区推進課	連携部署	商工課	
現状	東京圏の一部として国家戦略特区 ^(※57) の指定を受け、医学部の新設について取り組んでいる。大学と成田空港を核とした医療産業の集積の可能性について調査したところである。			
実施内容	医学部の新設が認められたことを踏まえ、医療産業有識者委員会より、本市における医療産業の集積の可能性について意見をもらい、企業に対しては、成田市企業誘致条例の奨励金制度についても周知しながら、医療産業の集積を推進する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (有識者委員会の開催)	継続実施 (有識者委員会の開催)	継続実施 (有識者委員会の開催)	
数値目標 (期待効果)	有識者委員会の開催回数:2回(毎年度) 【医学部及び附属病院を核とした医療産業の集積拠点の実現】			

II-②-3	実施項目	バナー広告の活用による歳入の確保		
担当部署	広報課			
現状	広報なりた、市ホームページなどで広告掲載の勧誘を行っており、現在年間を通しての掲載は2社となっている。			
実施内容	広報なりた、ホームページ、フェイスブック等で掲載募集のお知らせを行い、より多くの事業所に市ホームページのバナー広告 ^(※58) への掲載を促し、広告収入の増収を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (掲載事業者の増加)	継続実施 (掲載事業者の増加)	継続実施 (掲載事業者の増加)	
数値目標 (期待効果)	バナー広告掲載事業者数:平成28年4件、平成29・30年度各5件 【広告事業の活用による財源の確保】			

II-②-4	実施項目	市有財産の有効活用		
担当部署	管財課			
現状	市有財産の売却、貸付等による有効活用を図っている。なお、自動販売機については公募方式による設置を行っている。			
実施内容	市有財産の売却、貸付等による財産の有効活用等を推進する。本庁舎1階に広告付きの案内板等を設置し、市民サービスの向上を図るとともに、広告掲載による歳入を確保する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (広告付き案内板の設置)	継続実施 (ロビーの活用方法の検討)	継続実施 (ロビーの活用方法の決定)	
数値目標 (期待効果)	広告付き案内板の設置:平成28年度 【市有財産の有効活用による財源の確保】			

II-②-5	実施項目	中期的な財政計画の策定		
担当部署	財政課			
現状	実施計画のローリングにおいて、3年先までの中期財政計画を策定している。			
実施内容	施策や事業を計画的に実施するため、国・県による制度の変更や景気の動向を踏まえながら、実施計画で示した中期的財政計画のローリングを適宜実施する。また、次期実施計画の年次予算を示した中期的財政計画を策定する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (計画の策定)	継続実施 (ローリングの実施)	継続実施 (ローリングの実施)	
数値目標 (期待効果)	中期財政計画の策定:平成28年度 【持続可能な財政基盤の構築】			

II-②-6	実施項目	実質公債費比率の抑制		
担当部署	財政課			
現状	平成26年度実質公債費比率 ^(※59) :6.0%			
実施内容	将来の負担を軽減し、財政構造の弾力性を確保するため、地方債を適正に活用し、実質公債費比率の抑制を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (実質公債費比率の抑制)	継続実施 (実質公債費比率の抑制)	継続実施 (実質公債費比率の抑制)	
数値目標 (期待効果)	実質公債費比率:平成28年度6.3%、平成29年度6.8%、平成30年度7.3%(以内) 【財政構造の弾力性の維持】			

II-②-7	実施項目	経常収支比率の抑制		
担当部署	財政課			
現状	平成26年度経常収支比率 ^(※60) :81.8%			
実施内容	財政構造の弾力性を確保するため、人件費、扶助費 ^(※61) 、公債費などの義務的経費 ^(※62) 、さらに、内部的な事務経費等の支出を抑制し、経常収支比率を上昇させないように努める。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (経常収支比率の抑制)	継続実施 (経常収支比率の抑制)	継続実施 (経常収支比率の抑制)	
数値目標 (期待効果)	経常収支比率:平成28年度84.8%、平成29年度86.5%、平成30年度85.9%(以内) 【財政構造の弾力性の維持】			

II-②-8	実施項目	各種基金の活用		
担当部署	財政課			
現状	18の積立基金 ^(※63) と5つの定額運用基金 ^(※64) が設置されている。 平成26年度末現在高:積立基金79億3,208万円、定額運用基金15億4,485万円			
実施内容	各種基金を検証し、実施計画に基づく事務事業に係る資金として活用する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (基金の活用)	継続実施 (基金の活用)	継続実施 (基金の活用)	
数値目標 (期待効果)	各種基金の活用:毎年度 【基金の有効活用】			

II-②-9	実施項目	扶助費の適正化		
担当部署	財政課	連携部署	関係課	
現状	義務的経費の一つである扶助費については、年々増加傾向にある。予算要求時に、必要性や効果等を精査している。			
実施内容	市単独事業について、事務事業評価に基づき効果を検証し、より有効的な事業へ支出をシフトさせる。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (扶助費の適正化)	継続実施 (扶助費の適正化)	継続実施 (扶助費の適正化)	
数値目標 (期待効果)	扶助費の適正化:毎年度 【義務的経費の抑制】			

II-②-10	実施項目	補助金の適正化		
担当部署	財政課	連携部署	関係課	
現 状	団体運営補助及び事業費補助については、予算編成作業において、公益性、公平性、効果等を踏まえ適正化している。			
実施内容	毎年度、公益性、公平性、効果等の観点から適正化を図ることに加え、必要性や効果等について再検証するため、抜本的な見直しを実施する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (補助金の適正化)	継続実施 (補助金の適正化)	継続実施 (補助金の適正化)	
数値目標 (期待効果)	補助金の適正化:毎年度 【補助金支出の適正な執行】			

II-②-11	実施項目	使用料・手数料の見直し		
担当部署	財政課	連携部署	関係課	
現 状	各種使用料と手数料については、予算編成作業において受益者負担 ^(※65) のあり方を精査するとともに、庁内組織を立ち上げ全庁的に見直しを図っている。			
実施内容	各種使用料と手数料について、算定方法や減免 ^(※66) 基準の明確化など、受益者負担の適正化を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (使用料、手数料の見直し)	継続実施 (見直し後の運用)	継続実施 (見直し後の運用)	
数値目標 (期待効果)	受益者負担の適正化:平成29年度 【受益と負担の公正の確保】			

II-②-12	実施項目	ふるさと納税の推進		
担当部署	財政課・観光プロモーション課			
現 状	平成26年度実績 個人からの寄附 32件 寄附金額 1,310,324円			
実施内容	観光PRの一環として、市の特産品を返礼品としたふるさと納税 ^(※67) を推進する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (ふるさと納税の推進)	継続実施 (ふるさと納税の推進)	継続実施 (ふるさと納税の推進)	
数値目標 (期待効果)	寄附件数・寄附金額:平成28年度250件・5,000千円、平成29・30年度各500件・10,000千円 【自主財源の確保と観光PR】			

II-②-13	実施項目	個人住民税特別徴収の徹底		
担当部署	市民税課			
現状	事業者の事情や慣例等により、個人住民税の納付方法を普通徴収 ^(※68) としている事例がある。特別徴収 ^(※69) 率:73.8%			
実施内容	平成28年度課税から、千葉県及び千葉県内全市町村との連携のもと、法令遵守、納税者間の公平性の担保、納税者の利便性の向上、滞納発生抑制等を目的として、個人住民税特別徴収の徹底を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (特別徴収の徹底)	継続実施 (特別徴収の徹底)	継続実施 (特別徴収の徹底)	
数値目標 (期待効果)	特別徴収率:毎年度82.5% 【納税者間の公平性の担保、納税者の利便性の向上、滞納発生抑制】			

II-②-14	実施項目	償却資産課税体制の整備		
担当部署	資産税課			
現状	関係行政機関と連携して償却資産 ^(※70) の未申告者の把握・掘り起しを実施し申告に結び付ける取り組みを開始した。			
実施内容	申告率の向上に向けて人的体制を整備し、償却資産の未申告者の更なる把握・掘り起こしに取り組む。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (体制の整備)	継続実施 (未申告者の把握・掘り起し)	継続実施 (未申告者の把握・掘り起し)	
数値目標 (期待効果)	対前年比2,000万円の増額:毎年度 【固定資産税(償却資産)の増収】			

II-②-15	実施項目	国民健康保険財政の健全化		
担当部署	保険年金課			
現状	被保険者の減少や加入者の高齢化に伴い、国民健康保険財政が逼迫し、一般会計からの制度外繰入金 ^(※71) が年々増加している。 一般会計繰入金の額:平成26年度実績1,069,149千円、平成27年度予算1,664,291千円			
実施内容	ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、制度外繰入金の状況により、保険税率の見直しを検討していく。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (保険税率の改定)	継続実施 (保険税の税率検討)	実施 (保険税率の改定)	
数値目標 (期待効果)	一般会計制度外繰入金:平成28年度1,429,548千円、平成29年度1,539,069千円、平成30年度1,442,260千円 【国民健康保険財政の健全化及び一般会計制度外繰入金の抑制】			

II-②-16	実施項目	地域エネルギー会社への出資による電力コストの削減		
担当部署	環境計画課			
現状	電力会社と電力需給契約を締結し、電力を購入している。また、成田富里いずみ清掃工場で発電した電力を電力会社に売却している。			
実施内容	再生可能エネルギー ^(※72) の地産地消及び公共施設の電力コストの削減等を目的として、新たに設立される地域エネルギー会社に出資を行う。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (出資・会社との電力の売買)	継続実施 (会社との電力の売買)	継続実施 (会社との電力の売買)	
数値目標 (期待効果)	買電コストの削減と売電収益の増加: 毎年度43,000千円 【電力コストの削減】			

II-②-17	実施項目	企業誘致の促進		
担当部署	商工課			
現状	平成27年4月から企業の誘導策として、投資型の奨励措置の誘致対象区域を市内全域に拡大するとともに、雇用創出を目的とした雇用型の奨励措置の要件を緩和した。			
実施内容	県の企業誘致奨励制度の改正に併せて、本市の企業誘致奨励制度の見直しを行い、企業誘致の促進を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(企業誘致の促進)	(企業誘致の促進)	実施 (制度の見直し)	
数値目標 (期待効果)	誘致事業所数6社: 平成30年度 【市内雇用の促進と市税の増収の確保】			

II-②-18	実施項目	屋外広告物事業の見直し		
担当部署	公園緑地課			
現状	担当職員がパトロールにより把握した無許可の屋外広告物については、表示者に対して許可手続きを行なうように指導しているが、量が多くてなかなか改善が出来ない状態である。			
実施内容	効率的な体制を構築して、無許可で表示している広告物を把握するとともに、屋外広告物条例の周知に努め、許可申請を促すことにより、屋外広告物許可手数料の増収を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(実施体制の構築)	実施 (実施体制の確立)	継続実施 (実施体制の継続)	
数値目標 (期待効果)	屋外物許可申請件数(過去3年の平均申請件数比): 平成29年度3%増、平成30年度6%増 【良好な景観形成と屋外広告物許可手数料の増収】			

II-②-19	実施項目	学校給食費の滞納対策の推進		
担当部署	学校給食センター	連携部署	納税課	
現状	臨戸訪問の実施とともに、納税課(債権回収対策室)と連携し、滞納対策の強化を図っている。			
実施内容	滞納者に対し臨戸訪問による徴収体制を強化し、現年度分の徴収率の向上と過年度分の滞納額の縮減を図るとともに、給食費徴収管理システムを導入し、滞納対策の強化を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (徴収体制の強化)	継続実施 (見直し後の継続)	継続実施 (見直し後の継続)	
数値目標 (期待効果)	給食費の収納率98%以上:毎年度 【公平性の確保と健全な財政運営】			

II-②-20	実施項目	体育施設への広告看板の導入		
担当部署	生涯スポーツ課			
現状	ナスパ・スタジアムに施設命名権 ^(※73) を導入しているが、広告看板を設置している施設はない。			
実施内容	身近な企業広告としての有料広告看板の設置を検証し、実施する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(先進事例の調査等)	(導入準備)	実施 (広告看板の導入)	
数値目標 (期待効果)	広告看板の導入:平成30年度 【安定した歳入の確保】			

II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

③ 公共施設の効率的な設置・運営

- 1 公共施設等総合管理計画の策定・運用
- 2 学校跡地の有効活用
- 3 三里塚コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入
- 4 子ども館の管理運営業務の民間委託
- 5 橋梁の長寿命化に向けた計画的な維持管理
- 6 橋梁等の定期点検の実施
- 7 区画整理事業による公共施設の整備改善
- 8 小中学校太陽光発電の導入
- 9 小中学校空調設備のメンテナンスの省力化
- 10 三里塚消防署庁舎の建替えによる消防救急体制の強化

③ 公共施設の効率的な設置・運営

II-③-1	実施項目	公共施設等総合管理計画の策定・運用		
担当部署	企画政策課	連携部署	関係課	
現状	平成27、28年度の2カ年で成田市公共施設等総合管理計画を策定予定であり、現在、策定作業を進めている。			
実施内容	施設やインフラの一部は老朽化が進み、大規模な改修や再整備、更には増加する義務的経費への対応が必要となっている。将来のまちづくりを見据え施設の更新・統廃合・長寿命化等への対応を示した公共施設等総合管理計画を策定し、全庁的な推進体制を整える。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (総合管理計画の策定)	継続実施 (策定した計画の運用)	継続実施 (策定した計画の運用)	
数値目標 (期待効果)	成田市公共施設等総合管理計画の策定:平成28年度 【公共施設等の管理に関する推進体制の整備と更新費用、維持管理経費などの最適化】			

II-③-2	実施項目	学校跡地の有効活用		
担当部署	企画政策課・教育総務課			
現状	学校跡地によっては、地域の検討内容と市としての活用方針案の調整を図っている。また、庁内においては、全庁的な行政需要、地域ニーズや民間事業者の活用も視野に入れた検討も行っている。			
実施内容	統合等により閉校となった小中学校の跡地並びに今後閉校が予定されている学校跡地の有効活用策の検討を行うとともに、活用策の推進を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (活用の推進)	継続実施 (活用の推進)	継続実施 (活用の推進)	
数値目標 (期待効果)	活用の推進:毎年度 【公共施設の有効活用】			

II-③-3	実施項目	三里塚コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入		
担当部署	市民協働課			
現状	指定管理者制度導入に向け、地元運営協議会と協議している。			
実施内容	平成29年4月を目標に三里塚コミュニティセンターへ指定管理者制度を導入し、管理運営を行う。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(候補者の選定)	実施 (指定管理者制度の導入)	継続実施 (指定管理者による管理)	
数値目標 (期待効果)	指定管理者制度の導入:平成29年度 【民間の創意工夫によるサービスの向上や施設の有効活用】			

II-③-4	実施項目	子ども館の管理運営業務の民間委託		
担当部署	子育て支援課			
現状	「公津の杜なかよしひろば」と「三里塚なかよしひろば」の運営については、民間に委託している。			
実施内容	子ども館の管理運営業務を民間に委託する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(委託先の選定)	実施 → (委託の実施)	継続実施 → (委託の継続)	
数値目標 (期待効果)	民間委託の実施:平成29年度 【施設の効率的な管理運営と市民サービスの向上】			


II-③-5	実施項目	橋梁の長寿命化に向けた計画的な維持管理		
担当部署	道路管理課			
現状	従来の事後的な修繕及び架替えから、予防的な修繕に転換を図っている。			
実施内容	高齢化する橋梁の安全性、信頼性を確保するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的でかつ効率的な維持管理を行う。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (計画的な修繕工事の実施)	継続実施 → (計画的な修繕工事の実施)	継続実施 → (計画的な修繕工事の実施)	
数値目標 (期待効果)	計画的な修繕工事の実施:毎年度 【橋梁の寿命を延ばし架け替えを抑制することによる維持管理コストの縮減】			

II-③-6	実施項目	橋梁等の定期点検の実施		
担当部署	道路管理課			
現状	道路法の改正により点検基準が法定化され、国土交通省による構造物の点検要領が整備されるとともに、橋梁・トンネル等の重要構造物 ^(※74) に関して、5年に1回の近接目視調査を実施している。			
実施内容	橋梁・トンネル等の重要構造物について、5年に1回の近接目視による点検を実施し、異常の有無や健全度を診断する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (橋梁等の点検の実施)	継続実施 → (橋梁等の点検の実施)	継続実施 → (橋梁等の点検の実施)	
数値目標 (期待効果)	橋梁・トンネル等の点検の完了:平成30年度 【健全なインフラ施設の維持】			

II-③-7	実施項目	区画整理事業による公共施設の整備改善		
担当部署	市街地整備課			
現状	不動産岡中弘地区で土地区画整理組合設立準備会により組合設立に向けた作業が行われている。			
実施内容	成田市土地区画整理組合助成規則や公共施設管理者負担金を活用し、組合施行による不動産岡地区の土地区画整理事業を推進する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(組合設立の準備)	実施 → (組合設立認可)	継続実施 → (仮換地指定及び造成工事)	
数値目標 (期待効果)	市民と一体となった公共施設の整備:平成30年度 【公共施設の整備改善及び良好な市街地の形成】			

II-③-8	実施項目	小中学校太陽光発電の導入		
担当部署	学校施設課			
現状	学校の大規模改修工事に合わせて、太陽光発電の導入を進めるとともに、避難所としての観点から蓄電池も併せて整備している。			
実施内容	すべての小中学校に太陽光パネル等を設置し、CO2排出削減に貢献するとともに、児童生徒が環境に対する学習の行いやすい施設整備を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (太陽光発電設備の設置)	継続実施 → (太陽光発電設備の設置)	継続実施 → (太陽光発電設備の設置)	
数値目標 (期待効果)	太陽光発電設備の設置校数:平成28年度1校、平成29年度2校、平成30年度1校 【環境教育への活用及び消費電力の軽減と余剰電力の売電】			

II-③-9	実施項目	小中学校空調設備のメンテナンスの省力化		
担当部署	学校施設課			
現状	更新時期を迎えている学校の空調方式の多くはダクト方式 ^(※75) の空調設備となっている。			
実施内容	小中学校に設置されている空調設備の更新の際に、個別方式 ^(※76) による空調設備を導入し、保守管理の省力化を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (空調設備機能回復工事の実施)	継続実施 → (工事の継続実施)	継続実施 → (保守管理の省力化)	
数値目標 (期待効果)	空調機能回復工事棟数:平成28年度2棟、平成29年度2棟 【空調設備保守管理委託料のコスト縮減】			

Ⅱ－③－10	実施項目	三里塚消防署庁舎の建替えによる消防救急体制の強化		
担当部署	消防総務課			
現状	平成30年度の新庁舎供用開始に向け、整備を進めている。			
実施内容	消防力の整備指針に示された署所を適正に配置することにより、市民の生命・身体・財産を火災等の災害から保護するため、老朽化した三里塚消防署庁舎の建替えを行う。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(仮設庁舎の設置・移転)	(新庁舎の建設)	 (供用開始)	
数値目標 (期待効果)	新庁舎の供用開始:平成30年度 【効果的な災害対応のための地域の防災拠点の整備】			

II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

④ 定員管理及び給与の適正化

- 1 適正な定員管理の実施
- 2 給与等の適正化
- 3 ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減

④ 定員管理及び給与の適正化

II-④-1	実施項目	適正な定員管理の実施		
担当部署	人事課			
現 状	職員数(特別職、教育長を除く。)については平成21年4月1日現在の職員数である1187人以内を維持することを目標としていたが、国家戦略特区の指定、子ども子育て支援新制度や待機児童の解消などの対応に必要な人員を確保し、平成27年4月1日現在1203人となっている。			
実施内容	行政ニーズの多様化、複雑化に対応し、公務の円滑な運営に必要な職員数を確保し、適正な定員管理を実施するための定員適正化計画を策定する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(適正な定員把握)	実施 → (定員適正化計画の策定)	継続実施 → (計画に基づく定員管理)	
数値目標 (期待効果)	定員適正化計画の策定:平成29年度 【経営資源の最適配分と人件費の抑制】			

II-④-2	実施項目	給与等の適正化		
担当部署	人事課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告準拠を基本に給与条例等の改正を行い適正化に努めている。 ・平成27年度は、人事院勧告に基づく給与の総合的見直しを実施するとともに、自宅に係る住居手当を廃止した。 ・H27ラスパイレス指数^(※77)100.6 			
実施内容	給与改定にあたっては人事院勧告を尊重するとともに、国、県、近隣市等との均衡を考慮し、給料、手当及び旅費の適正化を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (給与等の適正化)	継続実施 → (給与等の適正化)	継続実施 → (給与等の適正化)	
数値目標 (期待効果)	ラスパイレス指数:100.6(毎年度) 【給与等の適正化に伴う人件費等の抑制】			

II-④-3	実施項目	ワーク・ライフ・バランス ^(※78) の推進と時間外勤務の縮減		
担当部署	人事課	連携部署	関係課	
現 状	時間外勤務手当支給額 ・平成24年度 470,783千円、平成25年度 494,258千円、平成26年度 511,923千円 職員一人当たりの年間平均時間外勤務時間数 ・平成24年度 222時間、平成25年度 231時間、平成26年度 233時間			
実施内容	職員の健康保持と事務能率の向上を図ることを主眼に、「時間外勤務の縮減に関する指針」を策定し、取り組んでいるところであり、引き続き、業務の計画的・効率的な執行を図るとともに、ノー残業デーの徹底や夜間の時間外勤務の制限、夏季の早朝勤務の推奨などにより、時間外勤務の縮減に努める。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (時間外勤務抑制)	継続実施 → (時間外勤務抑制)	継続実施 → (時間外勤務抑制)	
数値目標 (期待効果)	時間外勤務時間の抑制:対前年比で減少(毎年度) 【効率的な職務の遂行と職員手当の抑制】			

II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

⑤ 効率的な組織・機構の構築

- 1 政策法務能力の充実強化
- 2 行政組織の見直し
- 3 災害対策本部の実施体制の構築
- 4 地域防災計画の策定
- 5 指揮体制の強化

⑤ 効率的な組織・機構の構築

II-⑤-1	実施項目	政策法務能力の充実強化		
担当部署	総務課	連携部署	関係課	
現 状	政策法務 ^(※79) の観点では、行政上の課題の解決を図るための行政目標を立てた上で、その達成手段として条例、規則等の制定改廃を行うべきであることから、政策法務能力を備えた職員の育成と組織体制の強化が必要となっている。			
実施内容	政策法務担当職員を効果的に活用するなど組織体制を整備するとともに、職員に対し政策法務研修を実施することにより、本市の行政上の課題の解決を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (政策法務担当職員の配置)	継続実施 (政策法務能力の強化)	継続実施 (政策法務能力の強化)	
数値目標 (期待効果)	政策法務担当職員の任命・活用:平成28年度、政策法務研修の実施:毎年度 【政策法務能力を備えた職員の育成及び組織体制の整備】			

II-⑤-2	実施項目	行政組織の見直し		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現 状	平成25年度にスタッフ制から係制へ移行し、大学誘致推進室を企画政策課内に新設、平成26年度に国家戦略特区推進室、平成27年度に国家戦略特区推進課へと改編した。			
実施内容	地域の課題に対応した組織づくりに努める。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (効率的な組織・機構の整備)	継続実施 (効率的な組織・機構の整備)	継続実施 (効率的な組織・機構の整備)	
数値目標 (期待効果)	効率的な組織・機構の整備:毎年度 【市民ニーズや行政課題に対応した組織の構築】			

II-⑤-3	実施項目	災害対策本部の実施体制の構築		
担当部署	危機管理課	連携部署	関係課	
現 状	市職員を対象とし、ロールプレイング・シミュレーション ^(※80) 方式により、実際の災害時と同様の状況下で、市災害対策本部活動を模擬的に実施し、庁内における防災体制の構築を図っている。			
実施内容	平時より職員に対する訓練、研修等を実施することにより、災害対策本部における応急対策活動を的確に実施するための体制の構築し、設置要領を作成する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 (組織体制の構築)	継続実施 (組織体制の有効活用)	継続実施 (組織体制の有効活用)	
数値目標 (期待効果)	図上訓練の実施:毎年度1回以上 【災害対策本部の危機管理機能の強化】			

II-⑤-4	実施項目	地域防災計画の策定		
担当部署	危機管理課			
現状	過去の大規模災害からの教訓や、首都直下地震等の災害に備えた防災力の強化を図るほか、災害対策基本法等の改正を踏まえ、必要に応じて防災計画を見直す必要がある。			
実施内容	大規模災害への対策を強化するために、防災アセスメント調査 ^(※81) を実施し、その結果を踏まえた地域防災計画、業務継続計画を策定する。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	(防災アセスメント調査の実施)	実施 → (地域防災計画の見直し)	継続実施 → (業務継続計画の策定)	
数値目標 (期待効果)	地域防災計画の見直し:平成29年度、業務継続計画の策定:平成30年度 【市民の生命、身体及び財産の保護】			

II-⑤-5	実施項目	指揮体制の強化		
担当部署	指揮指令課			
現状	災害活動において、隊員同士の連携及び情報の共有化を図る目的として活動携帯無線機の整備を進めているが、旧式の携帯無線機には緊急呼出音がないため、緊急呼出音付の携帯無線機の配備が必要となる。			
実施内容	災害現場での情報収集を一元化し、隊員の安全管理や活動指示の徹底を図るため、隊員すべてに活動携帯無線機を整備し、連絡体制を充実させることより効果的な部隊運用を行い、災害対応力の強化を図る。			
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	実施 → (更新及び新規購入)	継続実施 → (更新及び新規購入)	継続実施 → (携帯無線機の運用)	
数値目標 (期待効果)	携帯無線機の配備:平成29年度94機 【緊急時における隊員の管理体制の強化】			

3 財政的な効果目標

成田市行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施による財政的な効果目標は、下表のとおり計画期間の3年間で、約36億2,700万円とします。

(単位：千円)

体系番号	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
I-①-10	河川愛護団体活動の推進		6,200	6,200	12,400
I-①-13	公園と緑地の管理への市民参加の推進	1,379	2,758	4,136	8,273
I-②-3	納税通知書及び納付書の見直し	47	2,250	2,250	4,547
I-②-9	オンデマンド交通高齢者移送サービスの拡充	7,990	8,796	9,667	26,453
I-②-19	県営水道区域内における上下水道料金の徴収一元化			3,853	3,853
I-③-2	入札等契約制度の改善	18	182	182	382
I-③-4	適切かつ効果的で公正な債権管理の実施	40,120	47,985	50,405	138,510
I-④-1	電子決裁の推進	98	120	142	360
I-⑤-3	多様な人材の確保	216,132	216,132	216,132	648,396
II-①-3	成田市国際交流協会の事務局事務の一部移管			888	888
II-①-4	保存文書の見直し	12	11	11	34
II-①-7	公用車経費の縮減		1,175	1,230	2,405
II-①-10	徴収業務の強化	58,695	126,543	93,046	278,284
II-①-11	自動交付機の廃止		4,413	6,619	11,032
II-①-12	防犯灯のLED化の推進	665	665	665	1,995
II-①-14	不法投棄防止対策の推進	14	14	14	42
II-①-16	福祉手当及び指定難病等見舞金制度の見直し		72,012	72,012	144,024
II-①-17	成田市高齢者クラブ連合会の事務局事務の見直し	444	888	1,332	2,664
II-①-18	認可外保育施設利用者補助事業の見直し	815	1,717	1,717	4,249
II-①-19	観光ふるさと推進事業補助金の見直し			533	533
II-①-22	成田SL保存会の事務局事務の一部移管			888	888
II-②-3	バナー広告の活用による歳入の確保	360	720	720	1,800
II-②-4	市有財産の有効活用	38,982	38,494	38,494	115,970
II-②-8	各種基金の活用(財政調整基金除き)	258,387	257,859	257,475	773,721
II-②-9	扶助費の適正化	101	983	983	2,067
II-②-12	ふるさと納税の推進	3,654	8,654	8,654	20,962
II-②-14	償却資産課税体制の整備	20,000	27,500	33,125	80,625
II-②-15	国民健康保険財政の健全化	315,934	315,934	515,934	1,147,802
II-②-16	地域エネルギー会社への出資による電力コストの削減	43,000	43,000	43,000	129,000
II-②-18	屋外広告物事業の見直し		110	219	329
II-②-19	学校給食費の滞納対策の推進	6,116	6,239	6,364	18,719
II-②-20	体育施設への広告看板の導入			720	720
II-③-8	小中学校太陽光発電の導入	2,576	3,017	3,864	9,457
II-③-9	小中学校空調設備のメンテナンスの省力化	735	1,319	1,098	3,152
II-④-3	ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減	5,447	10,840	16,178	32,465
合 計		1,021,721	1,206,530	1,398,750	3,627,001

『II-②-10 補助金の適正化』については、今後見直し方法を検討していくため、財政的な効果目標は計上せず、見直し後の財政効果額について公表していきます。

用語説明

No.	用語	説明
※1	ワークショップ	もともとは仕事場や作業場を意味するもの。参加者が体験し、情報を共有し、協働しながら何かを生み出す創造の手法であり、そのことから、まちづくりにおける住民参加の手法の一つとされている。
※2	国際医療福祉大学	栃木県大田原市に本部を置く医療・福祉系の私立大学で、平成28年4月より本市に看護学部及び保健医療学部を開設する。
※3	附属機関	専門家や市民等の意見を行政運営に反映するため、法律や条例に基づいて設けられる審議会や委員会などの機関であり、審査、調査又は諮問などを行うものである。
※4	市民協働	地域課題の解決のために、市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業などの様々な主体が自主的に協力して公益的な活動を行うこと。
※5	避難行動要支援者	市内に居住する要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者)のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者をいう。
※6	トランジットプログラム	航空機の乗り継ぎ時間を利用して行われる観光ツアーなどのこと。
※7	準用河川	河川法を準用し、一級及び二級河川以外の河川の中から市町村長が指定、管理する河川のこと。市内には、江川、大須賀川、浄向川など10の準用河川がある。
※8	セットバック	敷地や道路の境界線から後退して建物を建てること。
※9	街区公園	主にそれぞれの街区に居住する人たちの利用を目的として設置された小規模な公園をいう。
※10	公選制	農業委員を市民が選挙によって直接的に選ぶ制度のこと。
※11	出前講座	市民の皆さんの学びたいというご要望に応じて、市の職員等が講師として出向き、各テーマについて説明や講習などを行うもの。
※12	地域コーディネーター	学校支援活動を組織的に展開するため、学校とボランティア及びボランティア間の調整を担う地域の方のこと。
※13	総合型地域スポーツクラブ	多世代・多種目・多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。
※14	アクセシビリティ	高齢者や障がいのある人を含む誰もが様々な製品、建物又はサービスなどを支障なく利用できるかどうかの度合いを示す言葉のこと。
※15	i広報紙	自治体の広報紙などを閲覧できるスマートフォン用アプリ。
※16	キオスク端末 (マルチコピー機)	液晶モニター、タッチパネル及びパソコンがセットされた情報機器のこと。病院の受付、コンビニエンスストアでのチケット発券及び公共施設の予約などで活用されている。
※17	マイナンバーカード	個人番号カードとも言われ、平成28年1月から希望者に対し無料で配布される、個人番号などが記載され、身分証明書としても利用できるカードのこと。

- ※18 特定健康診査
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、血圧測定、検尿のほか、血液検査による脂質検査、血糖検査、肝機能検査を実施する。
- ※19 生活困窮者自立支援
生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、その他の支援を行うこと。
- ※20 社会福祉士
日常生活を営むのに支援を必要とする人に対して、福祉に関する相談に応じたり、助言やアドバイスなどを行う国家資格を有する専門職をいう。
- ※21 精神保健福祉士
日常生活において、精神障がいのある人が抱える課題を解決するための援助や社会参加に向けて、必要となる支援を行う国家資格を有する専門職をいう。
- ※22 子ども・子育て支援事業計画
子ども・子育て支援法などの子ども・子育て関連3法に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡充、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、策定された計画のこと。
- ※23 指定道路図
建築基準法の規定により指定された道路を指定道路といい、指定道路の種類及び位置を記載したものを指定道路図という。
- ※24 マルチペイメント
官公庁、地方公共団体及び民間企業等の収納機関と金融機関等を通信回線で結び、公共料金等(電話・ガス等の料金や税金)を、インターネット等を通じたパソコン、携帯電話、ATM等の金融機関の各チャネルを利用して納付することができるようにし、その納付がされた時に当該納付に係る情報が金融機関から収納機関に通知されるサービスを提供しているもの。
- ※25 LAN
LANとは、Local Area Networkの略称で、限られた範囲内でデータ通信網を形成することをいう。
- ※26 タブレット端末
スマートフォンよりも大きいタッチパネル液晶を搭載していて、操作しやすく、インターネットや電子メール、資料作成など用途が多機能な端末のこと。
- ※27 多目的トイレ
車いすに対応したトイレやおむつ替えシート、ベビーチェアを設置したトイレのこと。
- ※28 バリアフリー
高齢者や障がいのある人などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除いた状態のこと。
- ※29 親子方式による給食施設
給食調理施設を有する学校(親)において、給食の調理を行い、調理施設のない学校(子)へ給食を配送する仕組みのこと。
- ※30 AED
AEDとは、Automated External Defibrillatorの略称で、突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器のこと。
- ※31 ブックポスト
無人の図書館資料返却受付設備のこと。
- ※32 ちば電子調達システム
千葉県と千葉県内の市町村で構成される千葉県電子自治体共同運営協議会で運営されているシステムであり、インターネットを介した電子入札や入札情報の公開を目的としたシステムのこと。

- ※33 新地方公会計制度
 これまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。
- ※34 非強制徴収債権
 滞納処分の例によることができず、民事執行法による強制徴収が必要な債権のこと。
 例)し尿汲取手数料、市場使用料、農業集落排水使用料など。
- ※35 電子決裁
 書類、回議文書又は帳票などの決裁の過程を電子化し、パソコン上で事務処理を行うようにすること。
- ※36 eラーニング
 パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比較して、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴である。
- ※37 ちば電子申請システム
 千葉県と千葉県内の市町村で構成される千葉県電子自治体共同運営協議会で運営されているシステムであり、紙によって行われていた申請や届出などの行政手続きをインターネットを利用して実現できるようにするシステムのこと。
- ※38 ちば施設予約システム
 千葉県及び県内市町8団体(H27年9月現在)で共同利用しているシステムでインターネットを通じ、公共施設の空き状況の確認、予約や抽選の申込ができるサービスのこと。
- ※39 情報セキュリティポリシー
 中断されることなく情報資産にアクセスできる状態を確保するため、又は情報資産が破壊や改ざんなどされないために遵守すべき統一かつ基本的な方針や具体的な実施手順を定めたものをいう。
- ※40 インシデント
 情報セキュリティの分野では、コンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象の意味で用いられる。
- ※41 ヒヤリハット
 危ないことが起こったが、幸い災害には至らなかった事象のこと。
- ※42 GIS
 GISとは、Geographic Information Systemの略称で、位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析をおこなったり、情報を視覚的に表示させるシステムのこと。
- ※43 再任用職員
 定年退職等により一旦退職した職員の中から退職以前の勤務実績等に基づく選考により、1年の任期を限って任用される職員のこと。常時勤務と短時間勤務の2種類がある。
- ※44 任期付職員
 専門的な知識経験を有する者を任期を限って採用する必要がある場合や一定の期間内に業務量の増加が見込まれ、職員を増員する必要がある場合等に限り、5年を超えない範囲で任期を定めて採用される職員のこと。任期期間中は正職員に準じる待遇を受ける。
- ※45 ローリング
 中長期的な計画を定期的に見直す作業を行うこと。
- ※46 行政評価
 行政が実施する政策、施策及び事業について、どのような成果があったのか、当初設定した目標が着実に達成できているかなどの視点から、客観的・多角的に、評価・検証を行うもの。また、その評価結果を行政運営に反映させる手法のこと。

- ※47 マイナンバー 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、市民一人ひとりに通知される12桁の個人番号(マイナンバー)を活用した制度のことで、社会保障、税、災害対策に係る行政手続で利用される。
- ※48 総合評価落札方式 従来の価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格と価格以外の要素を総合的に評価する落札方式のこと。具体的には、入札者が示す価格と技術資料等の内容を総合的に評価し、落札者を決定する落札方式である。
- ※49 グリーン購入 製品やサービスを購入する際に、その必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先して購入すること。
- ※50 利用権設定 市が、農地所有者及び耕作者の方々の農地の貸借の意向等(利用権設定の申請等)をもとに農用地利用集積計画を作成し、農業委員会総会の決定を経て公告することで利用権が設定されること。
- ※51 地積測量図 一筆ないし数筆の土地の地積(面積)を法的に確定した図面をいう。
- ※52 土地家屋調査士 測量及び不動産の表示に関する登記の専門家のことであり、他人の依頼を受けて、土地や建物の所在・形状・利用状況などを調査して、図面の作成や不動産の表示に関する登記の申請手続などを行う。
- ※53 MO コンピュータの外部記憶装置の一つで、データの読み書きにレーザー光と磁気を利用したもの。
- ※54 LGWAN 地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークで、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続している。
- ※55 火災予防査察 消防対象物の火災を予防するため立入検査を行い、当該対象物の不備欠陥事項等について必要な措置を講じ、火災危険の排除を促すことをいう。
- ※56 消防水利台帳 消防活動を行う際の水利施設について、市町村で取りまとめた台帳のこと。
- ※57 国家戦略特区 特定の分野に限定して規制緩和などを行うために国が定める区域のこと。大胆な規制緩和によって企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を促すとともに、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目指す。成田市は、平成26年5月1日に政令により東京都、神奈川県とともに、東京圏の一部として国家戦略特区に指定された。
- ※58 バナー広告 インターネット広告として最も広く用いられる手法で、Webサイトに広告の画像を貼り、広告主のWebサイトにリンクする手法をいう。
- ※59 実質公債費比率 実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標のこと。通常、3年間の平均値を使用し、この数値が18%以上の場合には、新たな起債をするために国や都道府県の許可が必要であり、25%以上の場合には起債が制限される。
- ※60 経常収支比率 人件費や扶助費などの毎年度経常的に支出される経費が市民税などの経常的収入等に対してどのくらいの割合になっているのかを示す指標のこと。この数値が高いほど施設の整備などの臨時的な経費に充てる財源が少なくなる。

- ※61 扶助費 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がいのある人等に対して行っている様々な支援に要する経費のこと。
- ※62 義務的経費 支出が義務づけられているために任意に節減できない経費であり、人件費、扶助費及び公債費が該当する。
- ※63 積立基金 特定目的のために資金を積み立て、必要な時に取り崩して使用することで財源の調整機能を果たす基金のこと。
- ※64 定額運用基金 土地開発基金のように、特定目的のために定額の資金を運用できるように設置する基金のこと。
- ※65 受益者負担 特定のサービスを受ける者に受益に応じた負担を求めるもの。受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保することが必要となる。
- ※66 減免 特定の利用目的等により、使用料・手数料の支払に対し軽減や免除を図ること。
- ※67 ふるさと納税 自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度(一定の上限あり)。
- ※68 普通徴収 納付書で年4回に分けて個人が市町村に納付する方法のこと。
- ※69 特別徴収 毎月給与から天引きされ事業主が市町村に納付する方法のこと。
- ※70 償却資産 土地や家屋以外で事業のために用いることができる構築物、機械や器具、船舶や航空機、車両や運搬具、備品や工具などの資産のこと。
- ※71 制度外繰入金 国民健康保険税の不足分を補てんするために、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れる財源をいう。
- ※72 再生可能エネルギー 自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱などをエネルギー源として利用することを指す。
- ※73 施設命名権 スポーツ施設や文化施設などの愛称として、スポンサー企業の企業名や商品名などのブランド名を付けることのできる権利で、ネーミングライツとも呼ばれる。
- ※74 重要構造物 異状が生じた場合に、道路の構造又は交通に大きな支障を及ぼす恐れがある構造物。
- ※75 ダクト方式 中央機械室に置かれた空気調和機で調整された空気をダクトを通して多数の部屋に送風する空調方式をいう。
- ※76 個別方式 各室に設置された各々の機器単体で運転制御が可能な空調方式をいう。
- ※77 ラスパイレス指数 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数をいう。
- ※78 ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和と訳され、仕事と生活のアンバランスが原因で引き起こされる弊害を抑制することを目的とする。充実感を持ちながら仕事上の責任を果たすとともに、人生の各段階に応じた多様な生き方を選択・実現できることを目指すもの。

- ※79 政策法務
地域課題の解決や政策の推進を図るために、法令を地域に適合するように解釈運用し、地域特性に応じた独自の条例をつくる法的な活動のこと。
- ※80 ロールプレイング・シミュレーション
ある特定の(自分と違う)立場の人(場合によっては、動物やモノの場合もある)になったつもりで、ある問題について考え、それを表現すること。
- ※81 防災アセスメント調査
市にどんな災害危険があり、どこがどのように危険なのかを把握するために行う調査のこと。